

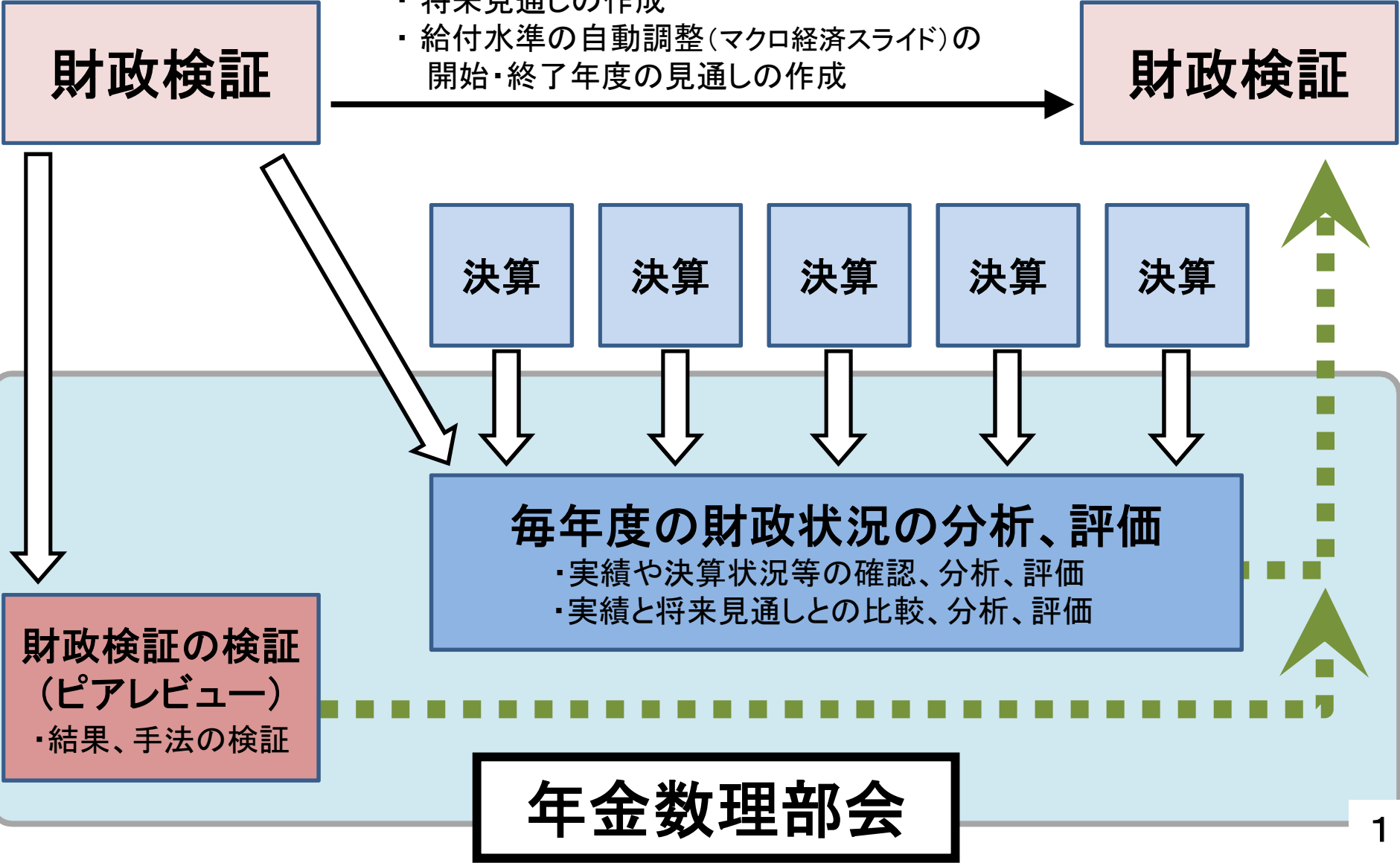
社会保障審議会年金数理部会 平成28年度公的年金財政状況報告について

厚生労働省年金局
2018年6月22日

1. 財政状況の分析、評価

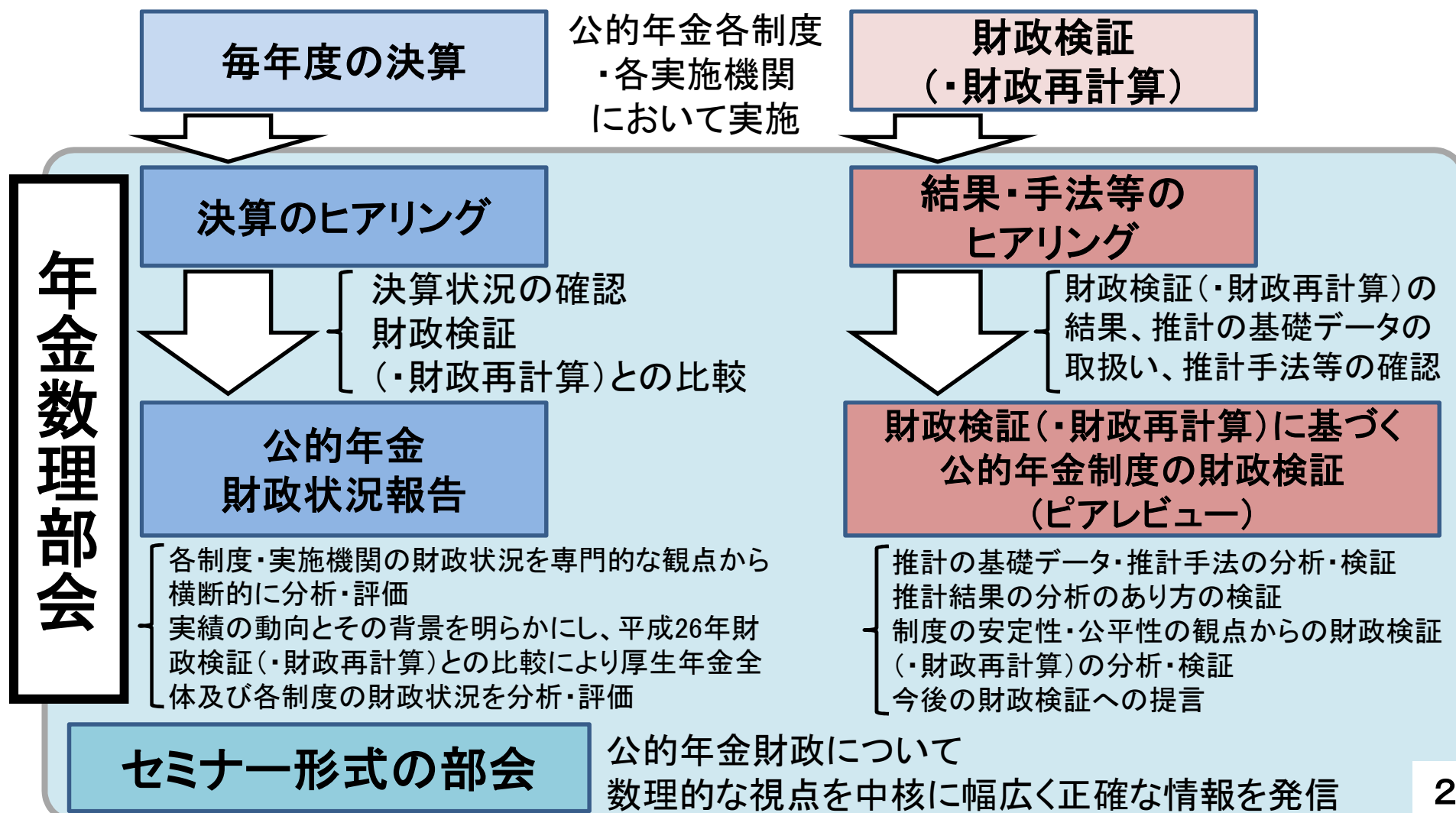
少なくとも5年ごとに年金財政の健全性を検証

- ・ 将来見通しの作成
- ・ 給付水準の自動調整(マクロ経済スライド)の開始・終了年度の見通しの作成



2. 年金数理部会の活動

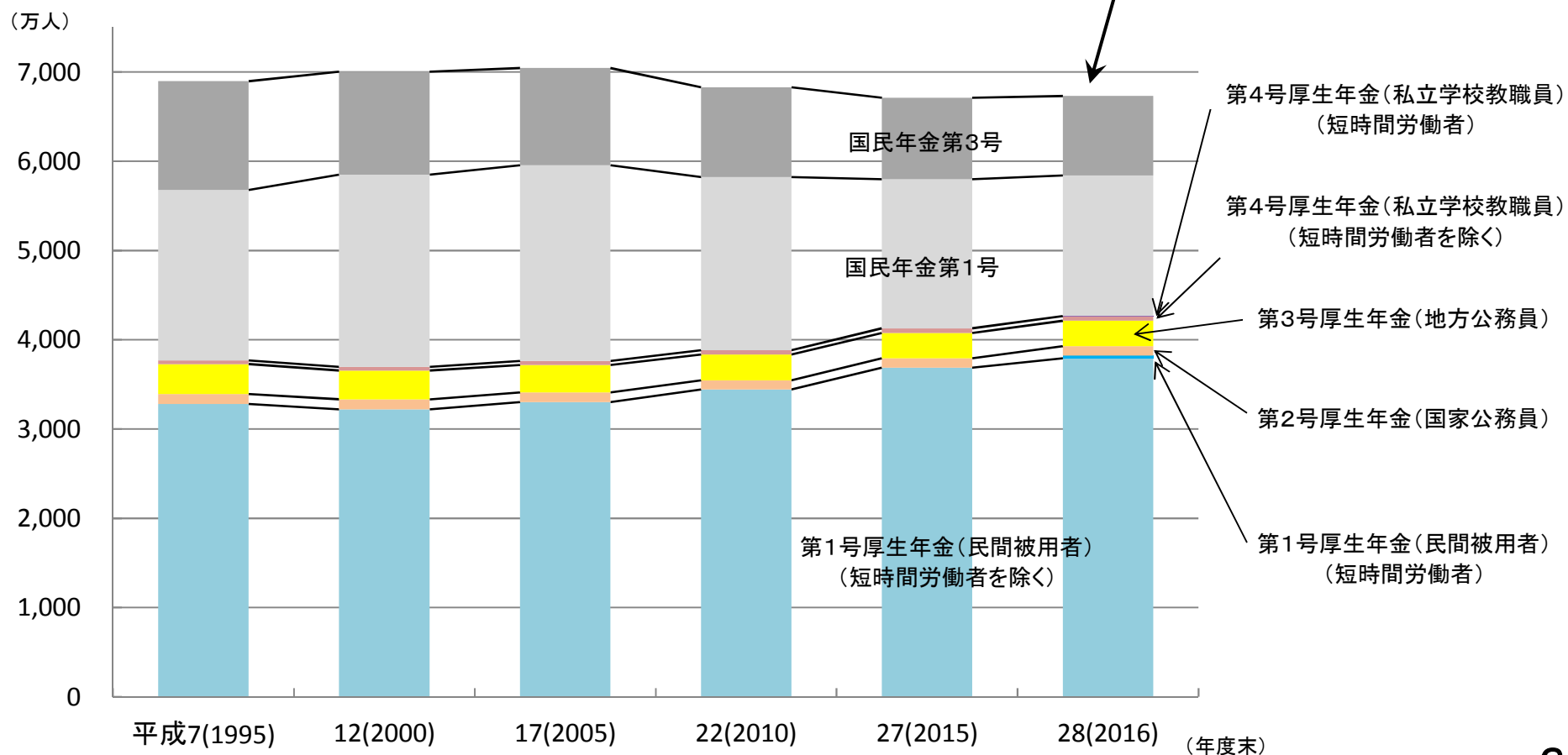
年金数理部会は、「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13年3月16日閣議決定)に基づき、被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関して、財政検証・財政再計算時の検証(レビュー)を行うほか、毎年度、各制度の財政状況の報告を求めることとされている。



3. 公的年金の被保険者数の推移

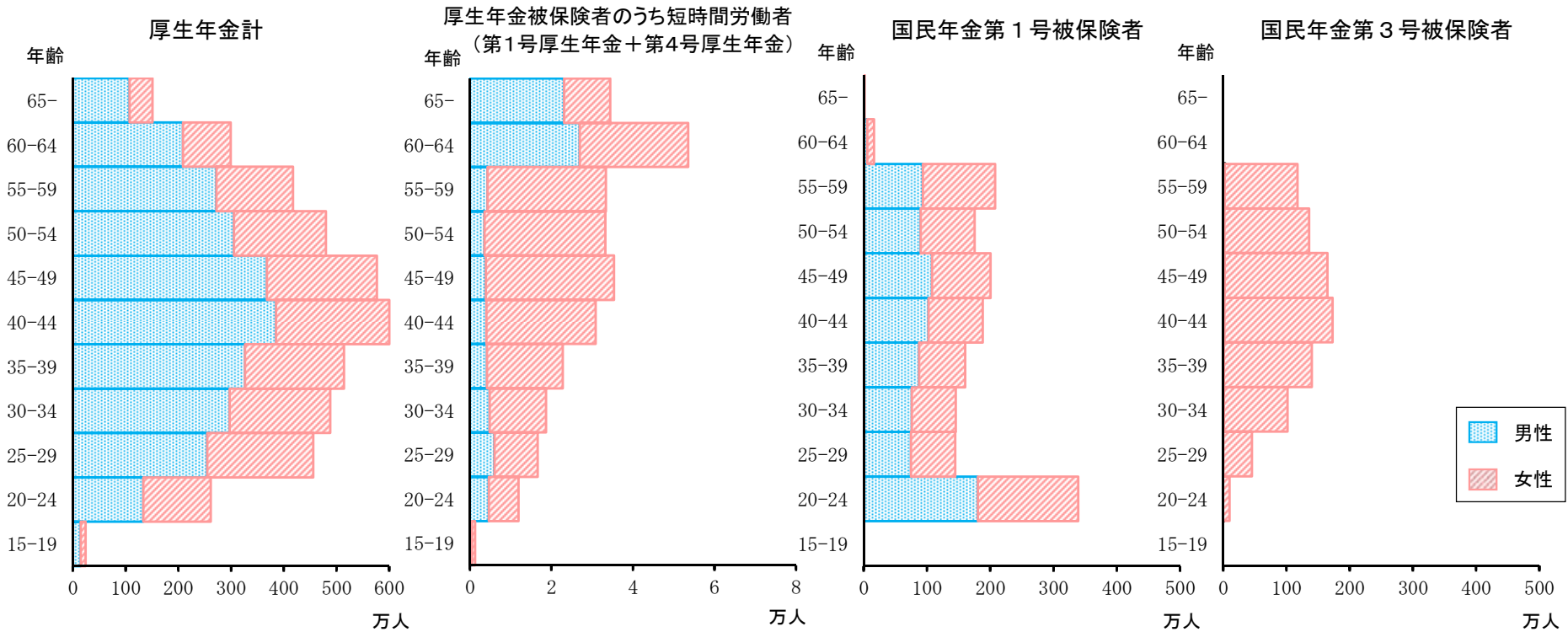
平成28(2016)年度は、国民年金第1号被保険者、第3号被保険者は減少したものの、厚生年金の被保険者が増加したため、平成18(2006)年度以降一貫して減少していた公的年金制度全体の被保険者数は0.3%増加。

厚生年金の被保険者数の増加率は3.3%であるが、平成28(2016)年10月の適用拡大による短時間労働者を除いた増加率は2.6%であり、0.7%分は適用拡大によるもの。



4. 被保険者の年齢分布

平成28(2016)年度末の被保険者の年齢分布をみると、厚生年金計や国民年金第3号被保険者では40～44歳の年齢階級の割合が最も大きい。
 平成28(2016)年10月から適用拡大の対象となった短時間労働者では、男性は60歳以上の被保険者が多く、女性は40～64歳の被保険者が多い。
 国民年金第1号被保険者では20～24歳の年齢階級の割合が最も大きく2割強を占める。

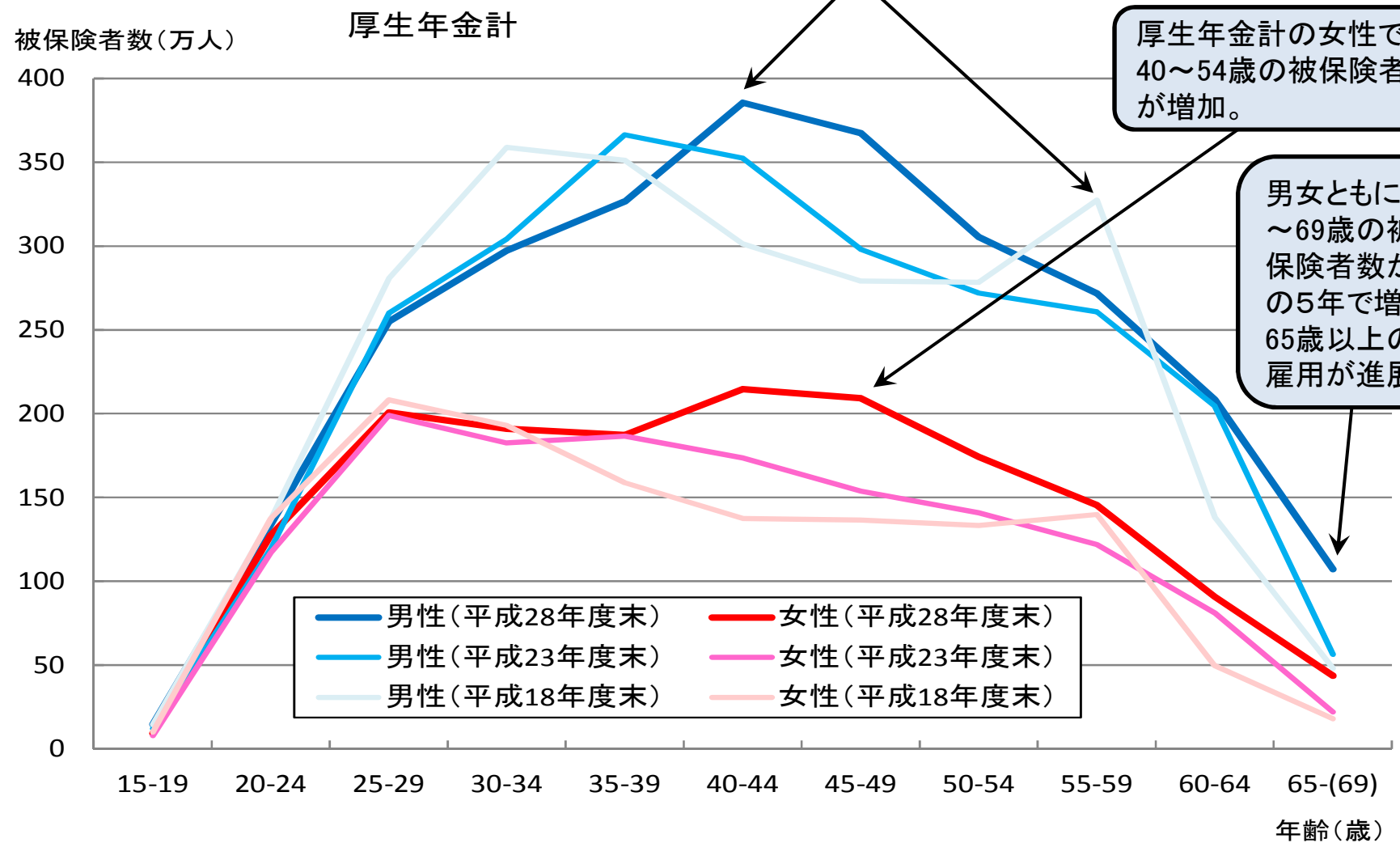


5. 被保険者の年齢分布の変化(厚生年金計)

厚生年金計の男性では、最も被保険者数が多い年齢階級が10年前は30～34歳、5年前は35～39歳、平成28(2016)年度末では40～44歳にシフト(団塊ジュニア世代)。10年前にあった55～59歳の第二のピークは、団塊世代の引退に伴い消滅。

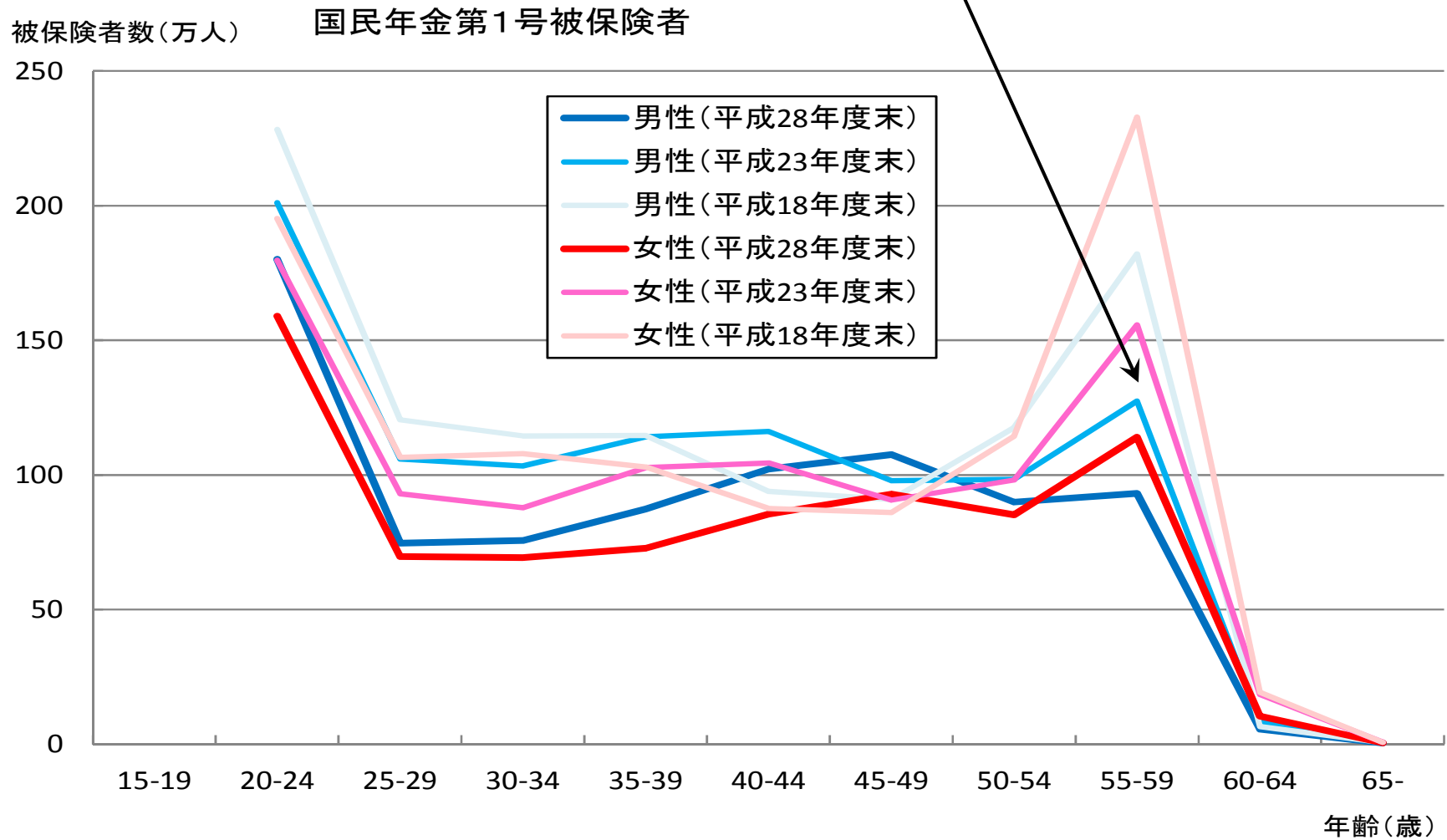
厚生年金計の女性では、40～54歳の被保険者数が増加。

男女ともに65～69歳の被保険者数がこの5年で増加。65歳以上の雇用が進展。



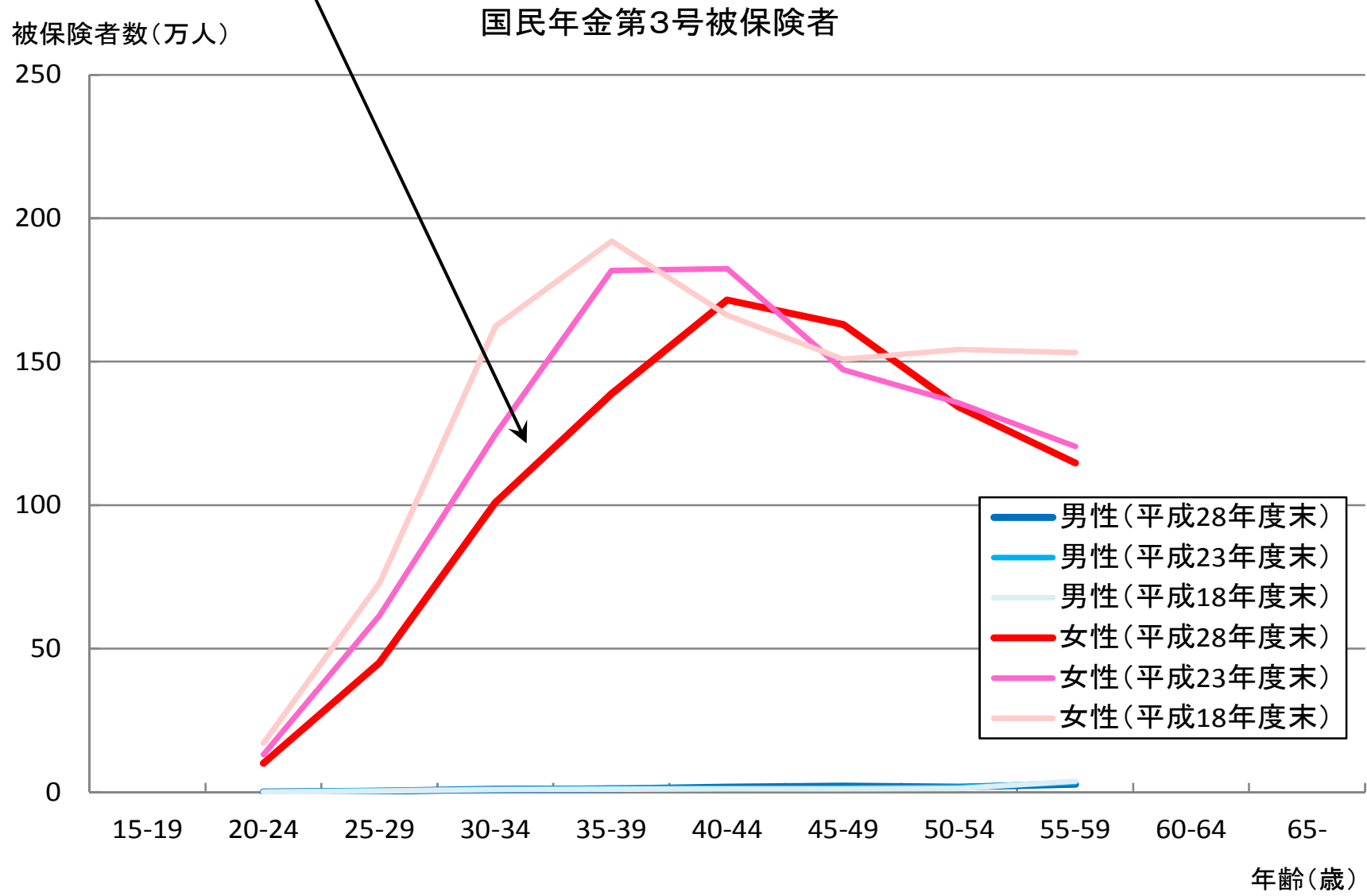
6. 被保険者の年齢分布の変化(国民年金第1号)

国民年金第1号被保険者では、団塊ジュニア世代のシフトを除くと、男女ともに全体的に被保険者数が減少し、特に55～59歳で大幅に減少。

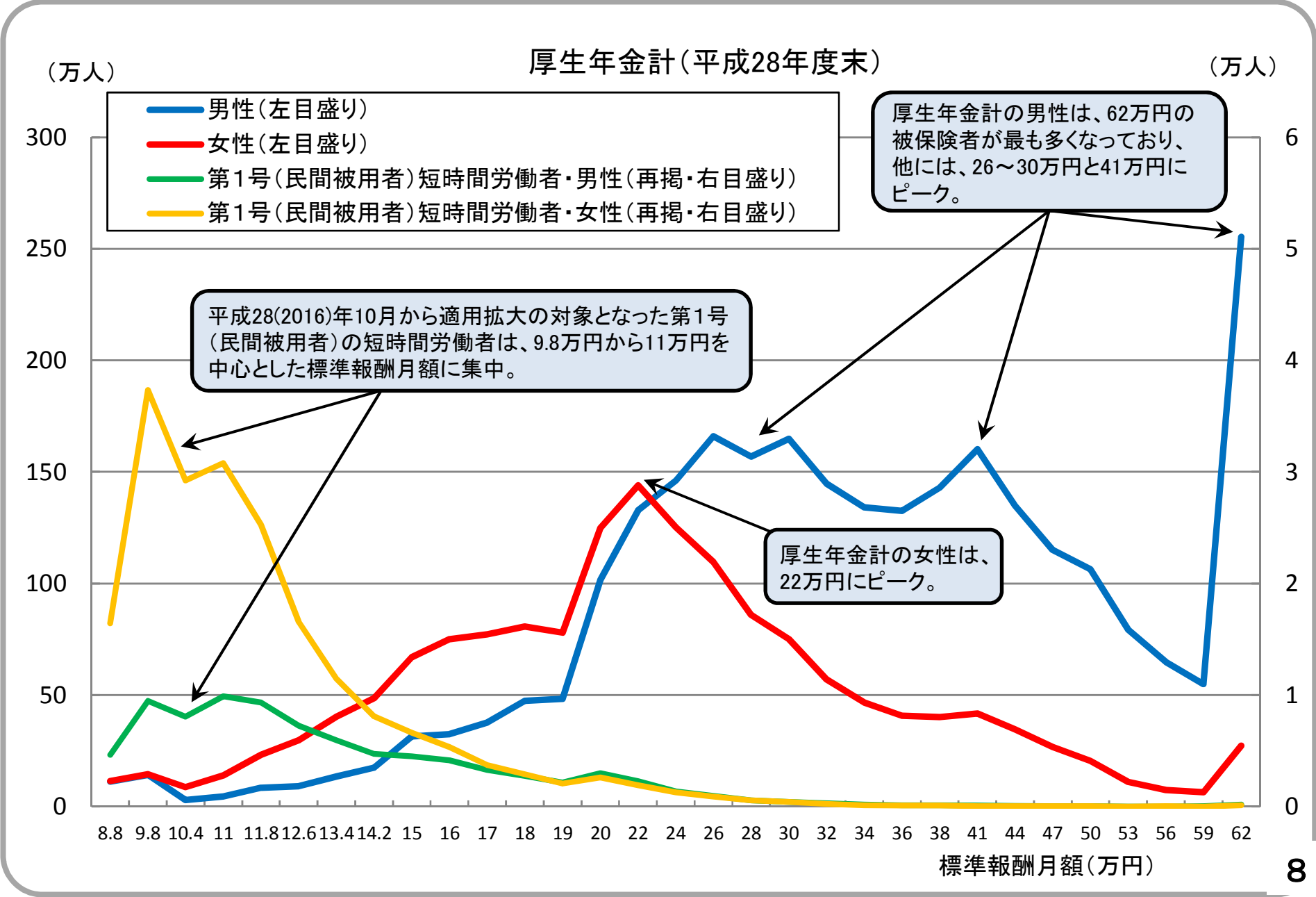


7. 被保険者の年齢分布の変化(国民年金第3号)

国民年金第3号被保険者の女性では、39歳以下の被保険者数の減少が著しい。



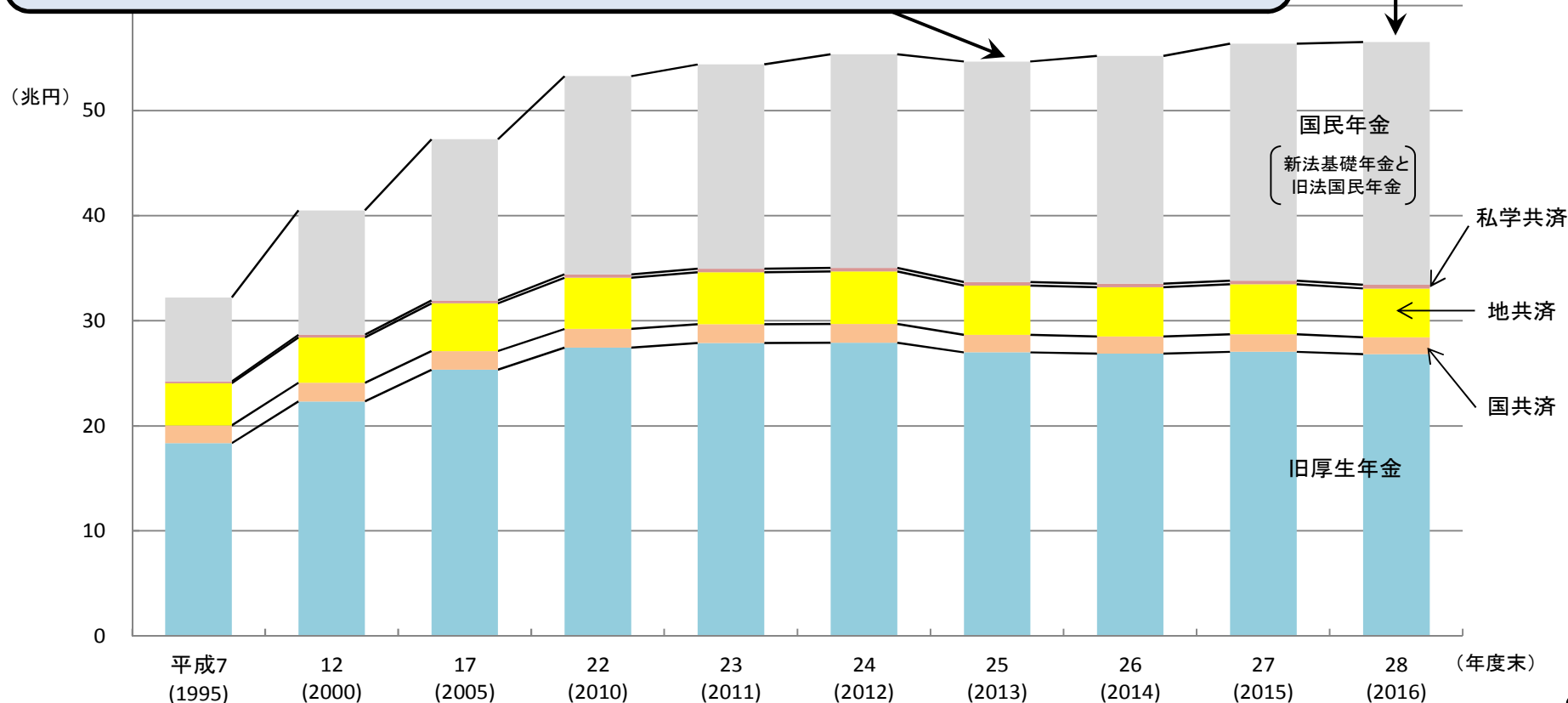
8. 厚生年金の標準報酬月額別被保険者の分布



9. 受給権者の年金総額の推移

平成28(2016)年度末は、前年度末に比べ、私学共済を除く被用者年金で減少。
 平成28(2016)年度から男性及び共済組合等の女性において、報酬比例部分の支給開始年齢が62歳に引き上げられたことが影響。

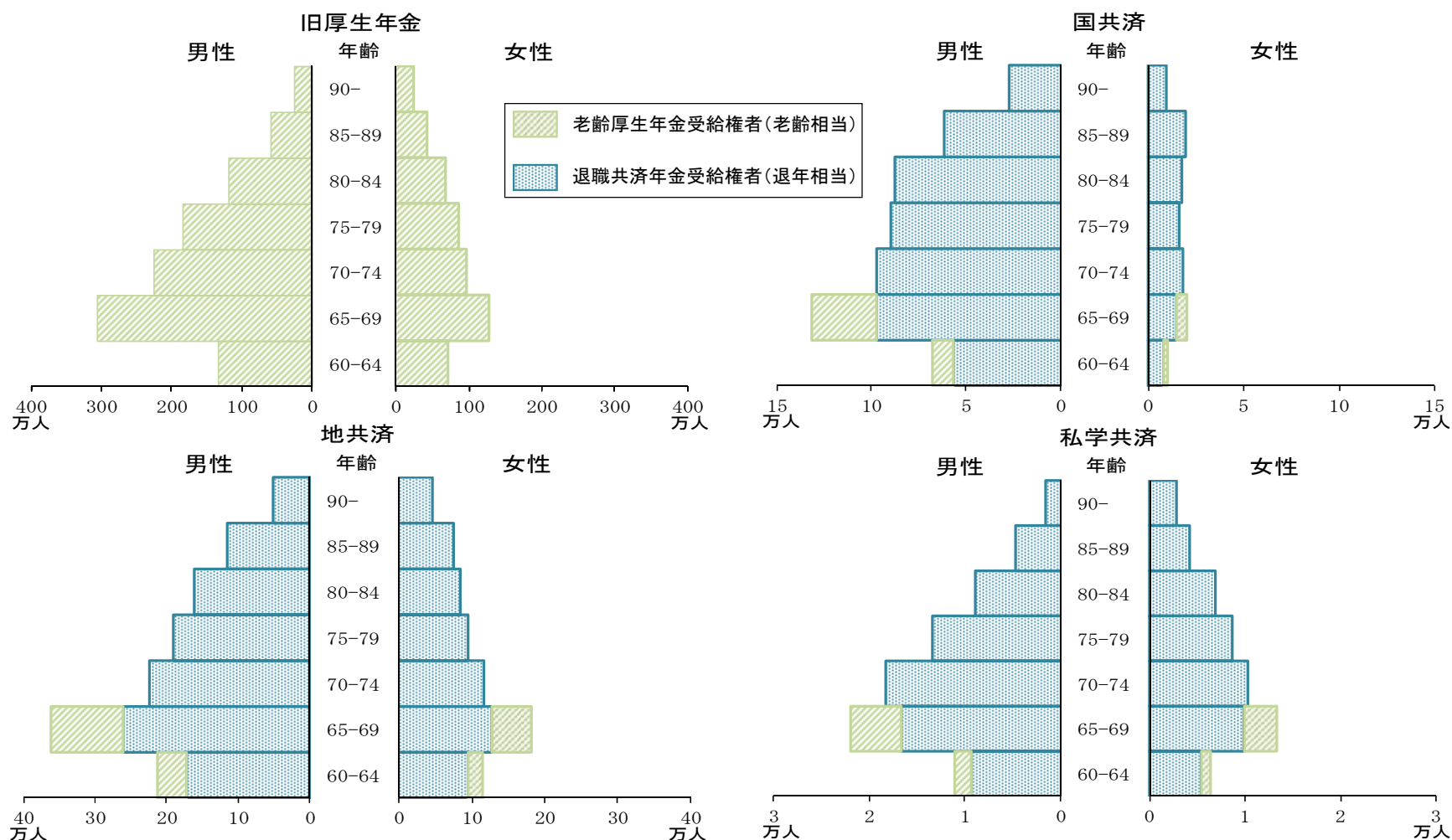
平成25(2013)年度末の年金総額は、前年度末に比べ被用者年金全制度で減少。
 平成25(2013)年度から男性及び共済組合等の女性において報酬比例部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられるとともに特別支給の定額部分がなくなったことが影響。加えて国共済及び地共済については、被用者年金一元化法により、平成25(2013)年8月(同10月支給分)から恩給期間に係る給付の引下げが行われたことも影響。



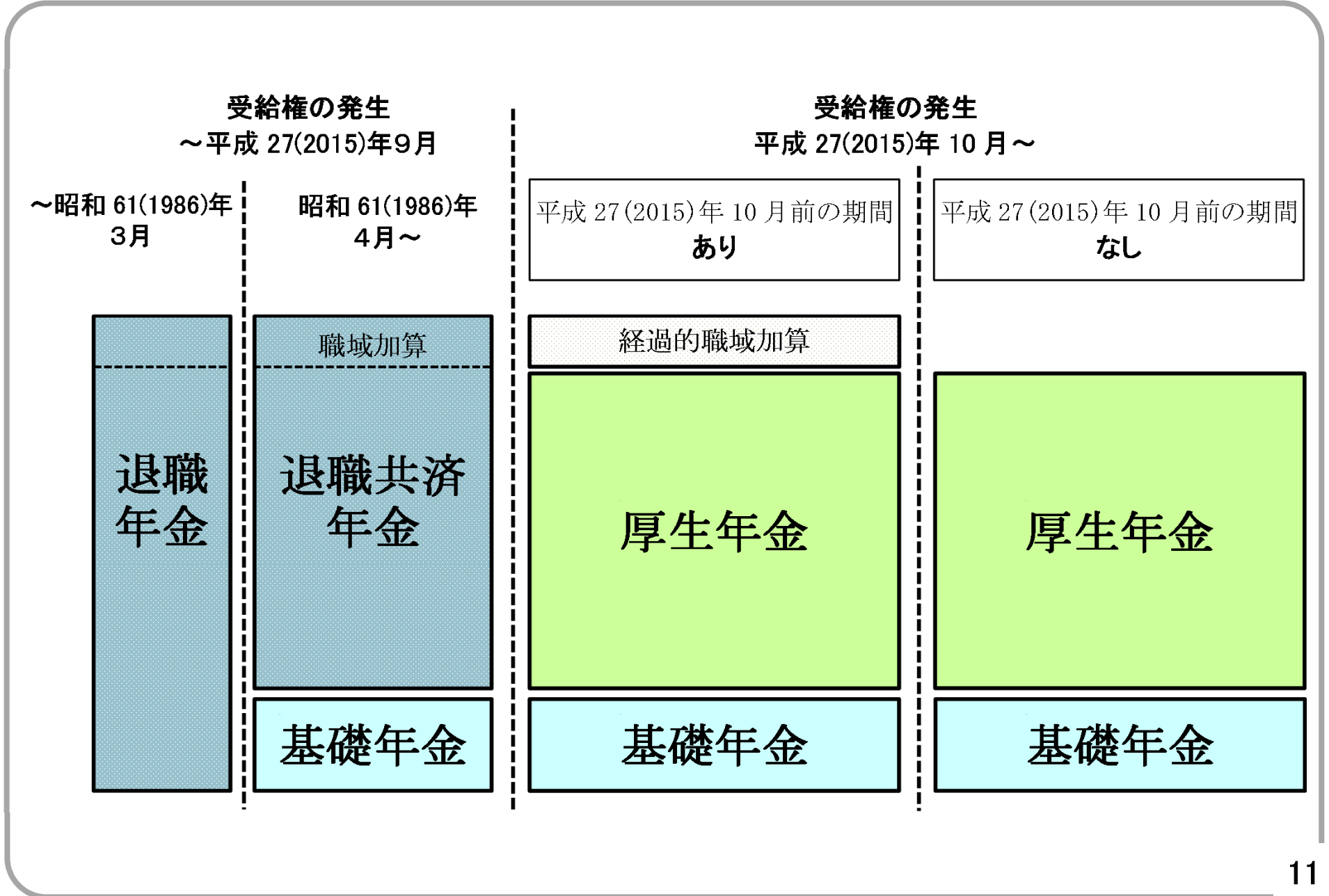
注 平成27(2015)年度以降の国共済、地共済及び私学共済は、被用者年金一元化前の共済年金の受給権者の年金総額と被用者年金一元化後の厚生年金の受給権者の年金総額の合計である。

10. 老齢・退年相当の受給権者の年齢分布

全ての制度で65～69歳の年齢階級の受給権者数が最も多くなっている。
 国共済では女性の受給権者が少ないこと、女性において65～89歳の各年齢階級における受給権者数にあまり差がないのが特徴的。
 共済組合等において平成27(2015)年10月の被用者年金一元化以降に裁定された老齢厚生年金の受給権者は、60～64歳及び65～69歳の年齢階級にのみ存在。



11. 共済組合等の年金給付のイメージ



12. 共済組合等の職域加算部分を除いた老齢・退年相当の平均年金月額(推計)

男性では、平均加入期間は旧厚生年金の方が長いものの、年金額の算定基礎となる標準報酬額が共済組合等の方が高いこと、国共済や地共済における受給権者の年齢が旧厚生年金より高くなっていることが影響。

区分	旧厚生年金	国共済	地共済	私学共済	厚生年金計
平均年金月額 (老齢基礎年金分を含む)	円	円	円	円	円
計	145,638	171,971	174,879	173,893	150,007
男性	166,863	175,535	182,668	190,245	169,075
女性	102,708	154,109	160,574	148,992	110,889
女(男=100)	61.6	87.8	87.9	78.3	65.6

注1 国共済、地共済及び私学共済の退年相当の退職共済年金の職域加算部分を除いた年金額は推計値である。

注2 国共済、地共済及び私学共済は、退年相当の退職共済年金の受給権者と老齢相当の老齢厚生年金の受給権者の平均である。

女性では、年金額の算定基礎となる標準報酬額の差に加え、共済組合等の平均加入期間が旧厚生年金よりも相当程度長いことが影響。国共済においては受給権者の年齢が旧厚生年金より高くなっている影響もある。

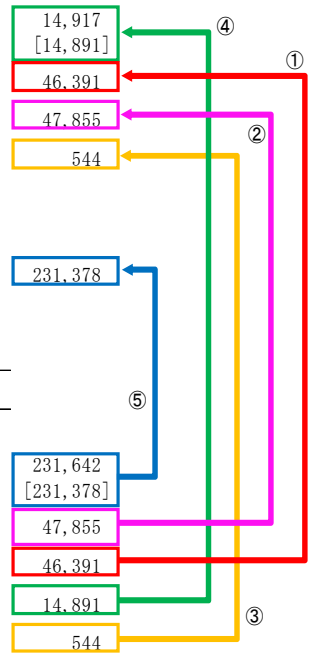
共済組合等の共済年金には職域加算部分が含まれており、そのままでは厚生年金計の平均年金月額を算出できないことから、共済組合等について職域加算部分を除いた厚生年金相当部分の年金額を推計した上で、旧厚生年金も合わせた厚生年金全体の平均年金月額を算出。

13. 平成28年度の単年度収支状況

厚生年金計及び公的年金制度全体の収支状況を作成。

区 分	厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計	国民年金勘定	基礎年金勘定	
前年度末積立金 (㉗) 時価ベース	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
総額	1,339,311	71,552	195,697	20,652	1,627,212	87,768	32,181	1,747,161
収入 (単年度)	487,551	28,874	78,862	8,647	509,145	40,720	231,421	535,019
保険料収入	294,754	12,070	32,003	4,031	342,858	15,069	・	357,927
国庫・公経済負担	92,458	3,136 [3,000]	7,013	1,239	103,845 [103,709]	19,966	・	123,811 [123,675]
追加費用	・	2,063	4,067	・	6,130	・	・	6,130
基礎年金交付金	7,388	607 [581]	1,280	50	9,324 [9,298]	5,593	・	④
実施機関拠出金収入	46,391	・	・	・	①	・	・	①
厚生年金交付金	・	10,969	33,928	2,958	②	・	・	②
財政調整拠出金収入	・	-	544	・	③	・	・	③
職域等費用納付金	959	・	・	・	959	・	・	959
解散厚生年金基金等徴収金	43,844	・	・	・	43,844	・	・	43,844
基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	231,378	⑤
独立行政法人福祉医療機構納付金	1,574	・	・	・	1,574	87	・	1,661
その他	184	29	27	370	610	6	44	660
支出 (単年度)	456,595	31,275	85,784	8,519	487,384	43,785	231,726	516,626
給付費	234,814	13,611	39,101	2,723	290,248	6,400	216,833	513,481
基礎年金拠出金	172,624	6,103 [5,838]	14,544	2,436	195,707 [195,443]	35,935	・	⑤
実施機関保険給付費等交付金	47,855	・	・	・	②	・	・	②
厚生年金拠出金	・	10,980	32,072	3,338	①	・	・	①
基礎年金相当給付費 (基礎年金交付金)	・	・	・	・	・	・	14,891	④
財政調整拠出金	・	544	-	・	③	・	・	③
その他	1,302	37	67	22	1,428	1,450	2	2,881
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉘)	30,955 <△12,889>	△2,401	△6,922	128	21,761 <△22,083>	△3,064	△305	18,392 <△25,452>
運用損益 (㉙) 時価ベース	74,076	2,591	9,102	1,146	86,915	4,854	49	91,819
その他 (㉚) 時価ベース	120	△597	2,601	△1,365	760	110	-	870
年度末積立金 (㉗+㉘+㉙+㉚) 時価ベース	1,444,462	71,145	200,478	20,562	1,736,648	89,668	31,926	1,858,241
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	105,151	△407	4,781	△90	109,436	1,900	△255	111,080

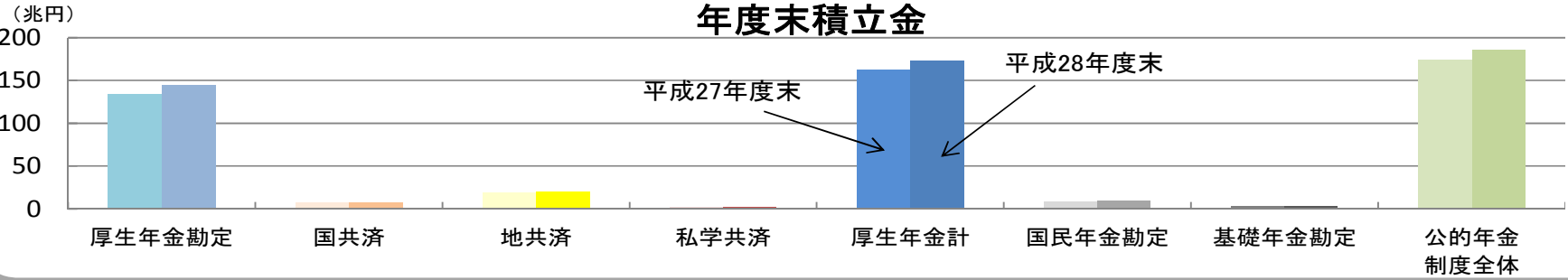
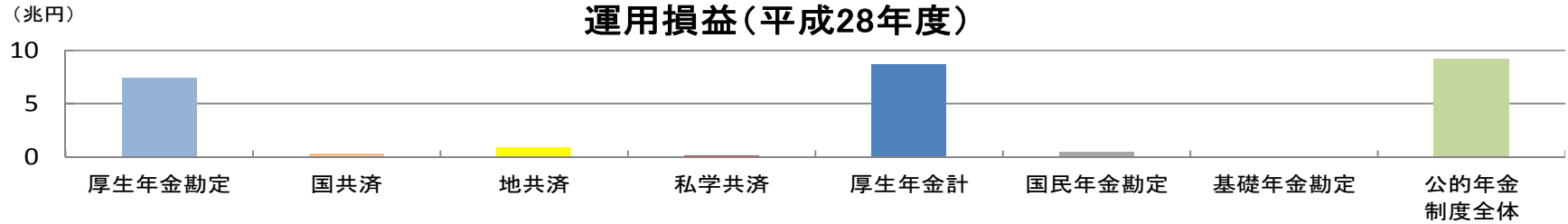
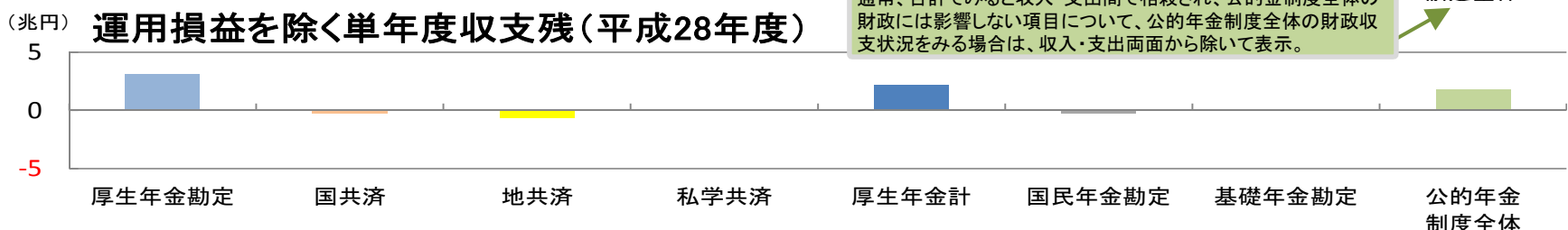
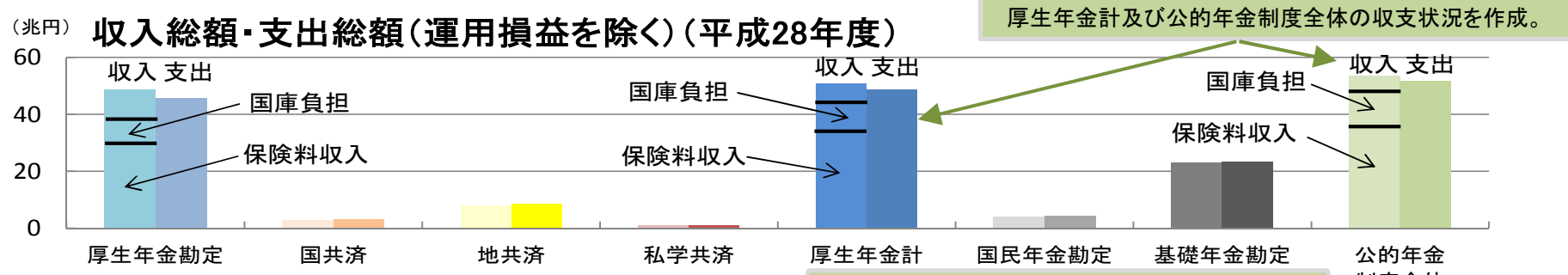
通常、合計でみると収入・支出間で相殺され、公的年金制度全体の財政には影響しない項目について、公的年金制度全体の財政収支状況を見る場合は、収入・支出両面から除いて表示。



※ []内の額は、国共済が基礎年金勘定に拠出した・同勘定から交付された額、実際に国庫が国共済に負担した額である。
 < >内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

14. 平成28年度の単年度収支状況(イメージ)

公的年金制度全体の運用損益を除いた単年度収支残はプラス(解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くとマイナス)。運用損益は全制度でプラス。これらの結果、公的年金制度全体の年度末積立金は、前年度末に比べ約11兆円増加。



15. 厚生年金の保険料収入の増減要因の分析

厚生年金の保険料収入の推移

年度	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	厚生年金計
平成 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円
27 (2015)	278,362	11,055	29,646	3,864	322,926
28 (2016)	294,754	12,070	32,003	4,031	342,858
対前年度増減率 (%)					
28 (2016)	5.9	9.2	8.0	4.3	6.2

被保険者数の増加が保険料収入の増加に大きく寄与。被保険者数が増加傾向であることに加え、平成28(2016)年10月からの短時間労働者への適用拡大も影響。

1人当たり標準報酬額については、適用拡大が保険料収入を減少させる方向に寄与。

注1 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。
 注2 平成27(2015)年度の国共済、地共済及び私学共済については、長期経理の保険料収入のうち厚生年金相当部分を推計し、厚生年金保険経理の保険料収入を加えたものである。

区分	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	
	%	%	%	%	
保険料収入の対前年度増減率	5.9	9.2	8.0	4.3	
要因別の寄与分	被保険者数	3.1	0.4	0.2	2.3
	短時間労働者への適用拡大の影響を除く	2.7	・	・	2.2
	短時間労働者への適用拡大の影響	0.4	・	・	0.2
	1人当たり標準報酬額	△0.1	1.2	△0.2	△0.5
	短時間労働者への適用拡大の影響を除く	0.1	・	・	△0.4
	短時間労働者への適用拡大の影響	△0.2	・	・	△0.1
保険料率	2.0	7.2	7.9	2.0	
その他	0.9	0.4	△0.0	0.4	

注1 要因別の寄与分は推計値であり、前年度の保険料収入に対する率で表している。
 注2 被保険者数は、年度間平均値を用いている。
 注3 保険料率は、国共済、地共済及び私学共済の平成27(2015)年度の被用者年金一元化までの期間については厚生年金相当部分を推計したのを用い、収納月を考慮して分析している。

平成28(2016)年度中に保険料率が引き上げられたことが保険料収入を増加させる方向に寄与。

一元化に伴い1階及び2階部分に対応する保険料率が大幅に引き上げられたことが保険料収入の増加に大きく寄与。

16. 国民年金勘定の現年度保険料収入の増減要因の分析

国民年金第1号被保険者数の減少が保険料収入を減少させる方向に寄与。

保険料の引上げが保険料収入を増加させる方向に寄与。

納付率の上昇が保険料収入を増加させる方向に寄与。

年度	保険料収入			納付率	最終納付率	保険料
	億円	億円	億円			
平成(西暦)				%	%	円
26(2014)	16,255	14,997	1,258	63.1	72.2	15,250
27(2015)	15,139	14,037	1,102	63.4		15,590
28(2016)	15,069	14,280	790	65.0		16,260
対前年度増減率(%)						
26(2014)	0.5	1.2	△7.3	2.2	2.1	
27(2015)	△6.9	△6.4	△12.4	0.3		
28(2016)	△0.5	1.7	△28.3	1.7		

注 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度に納付されたものを加えた納付率である。

区分		平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
現年度保険料の対前年度増減率		1.2	△6.4	1.7
要因別の寄与分	被保険者数	△3.6	△4.0	△4.9
	保険料免除被保険者数割合	△1.9	△0.2	△1.8
	保険料額	1.3	2.2	4.1
	納付率	3.6	0.5	2.6
	その他	1.8	△5.0	1.7

注1 要因別の寄与分は推計値であり、前年度の現年度保険料に対する率で表している。

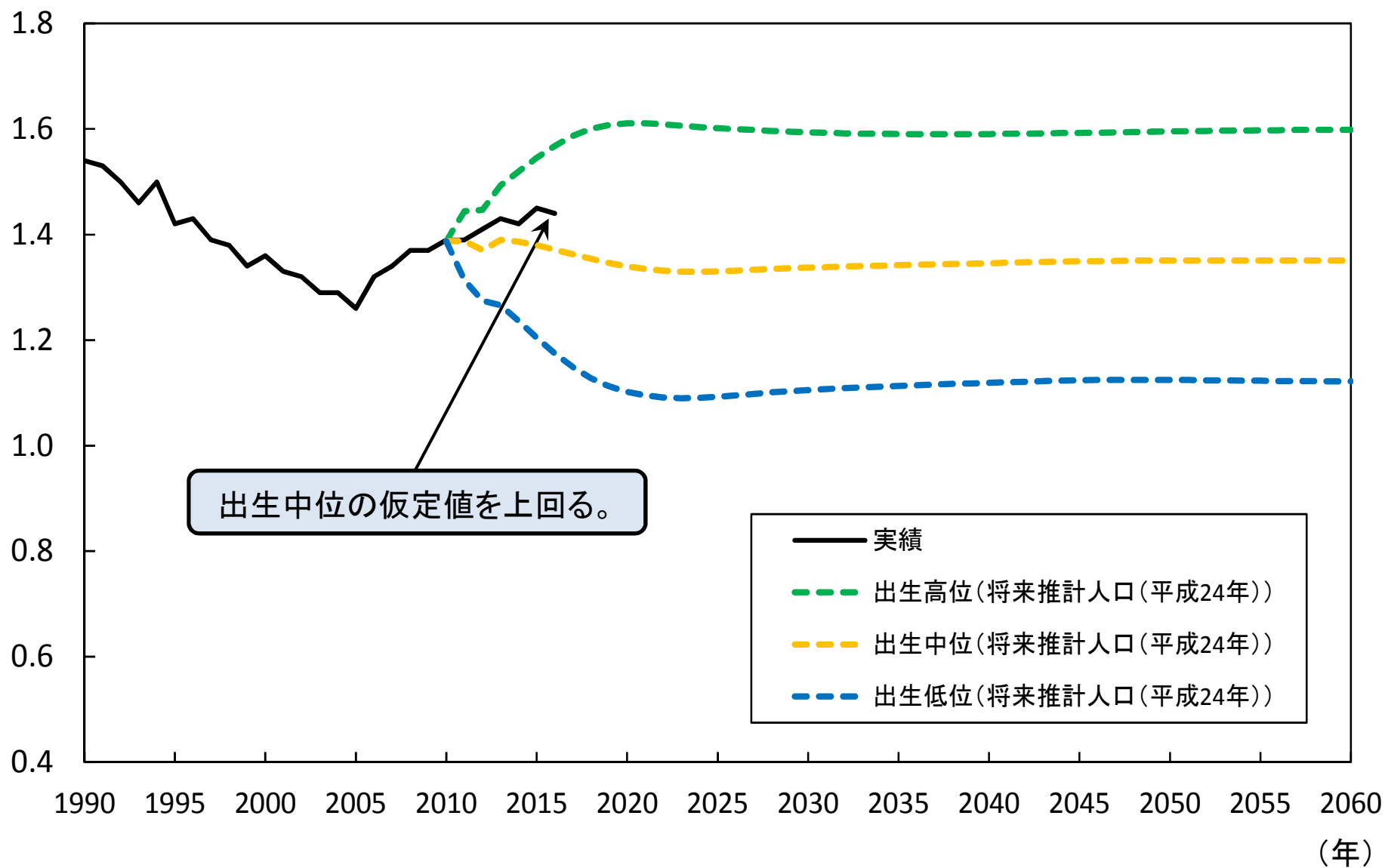
注2 被保険者数は、年度間平均値を用いている。

注3 保険料額は、収納月を考慮して加重平均している。

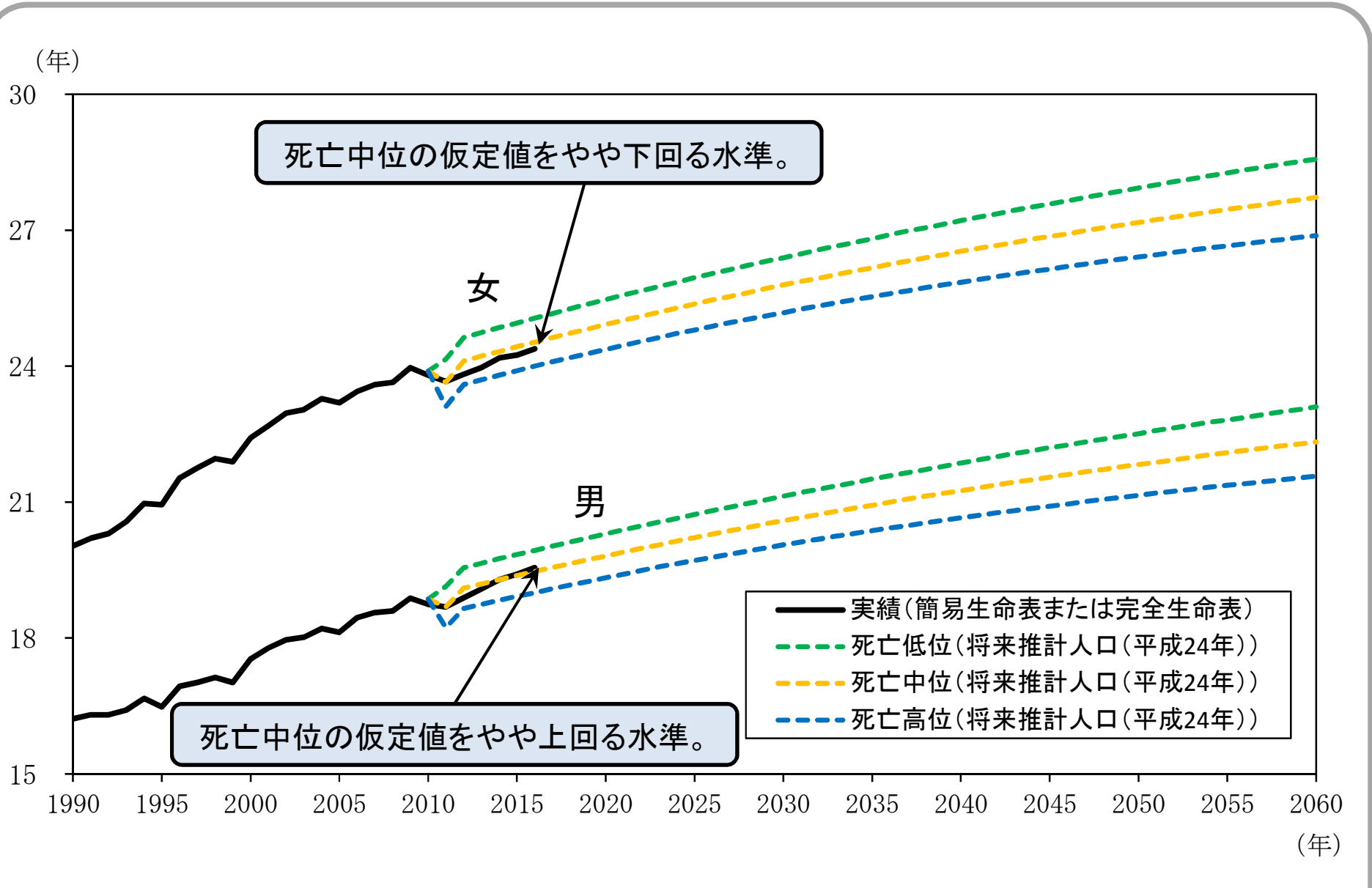
平成26(2014)年4月に創設された保険料の2年前納制度の影響が含まれる。

平成28(2016)年7月から納付猶予対象者が50歳未満に拡大された影響が含まれる。

17. 合計特殊出生率の実績と前提との比較

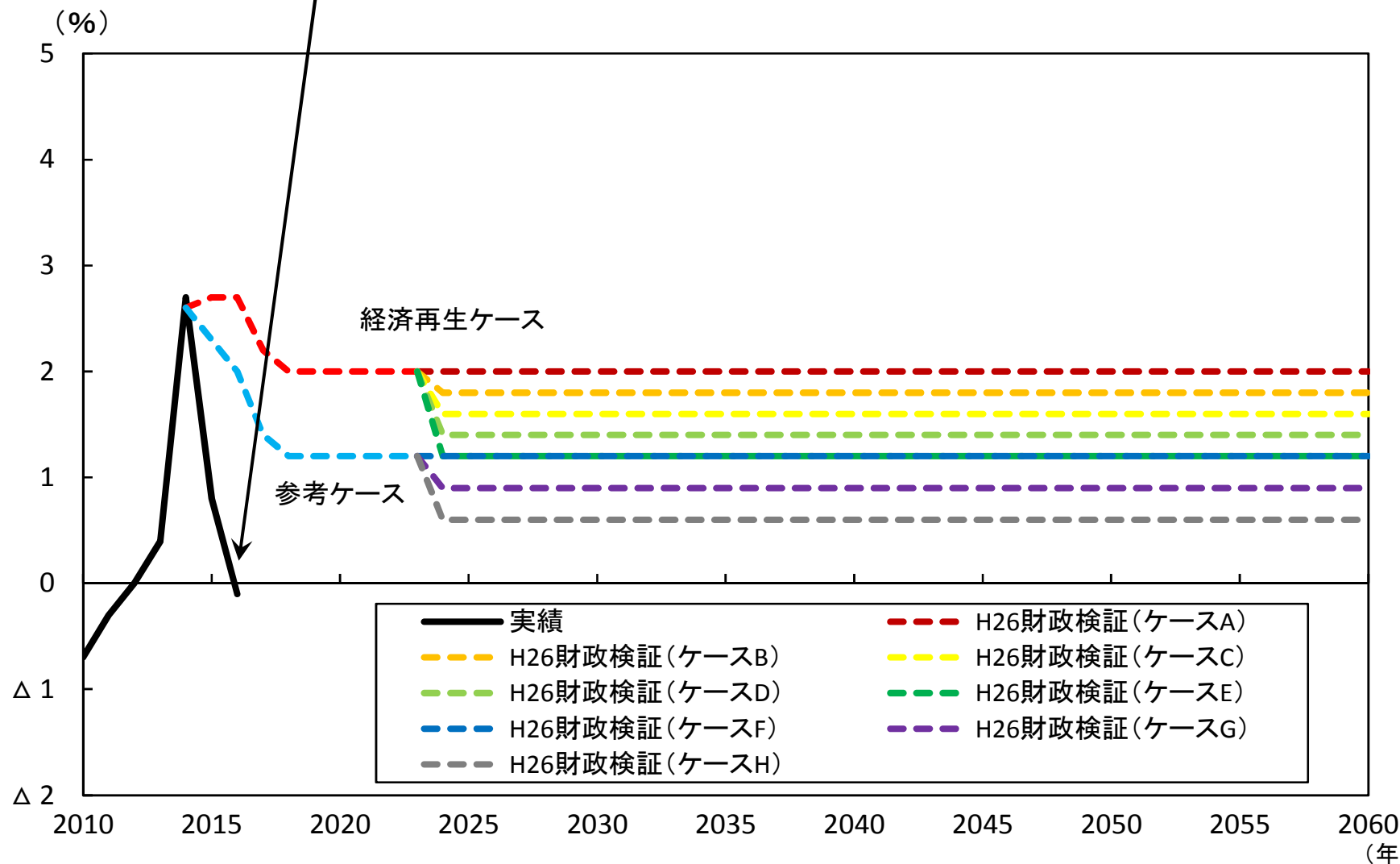


18. 65歳平均余命の実績と前提との比較



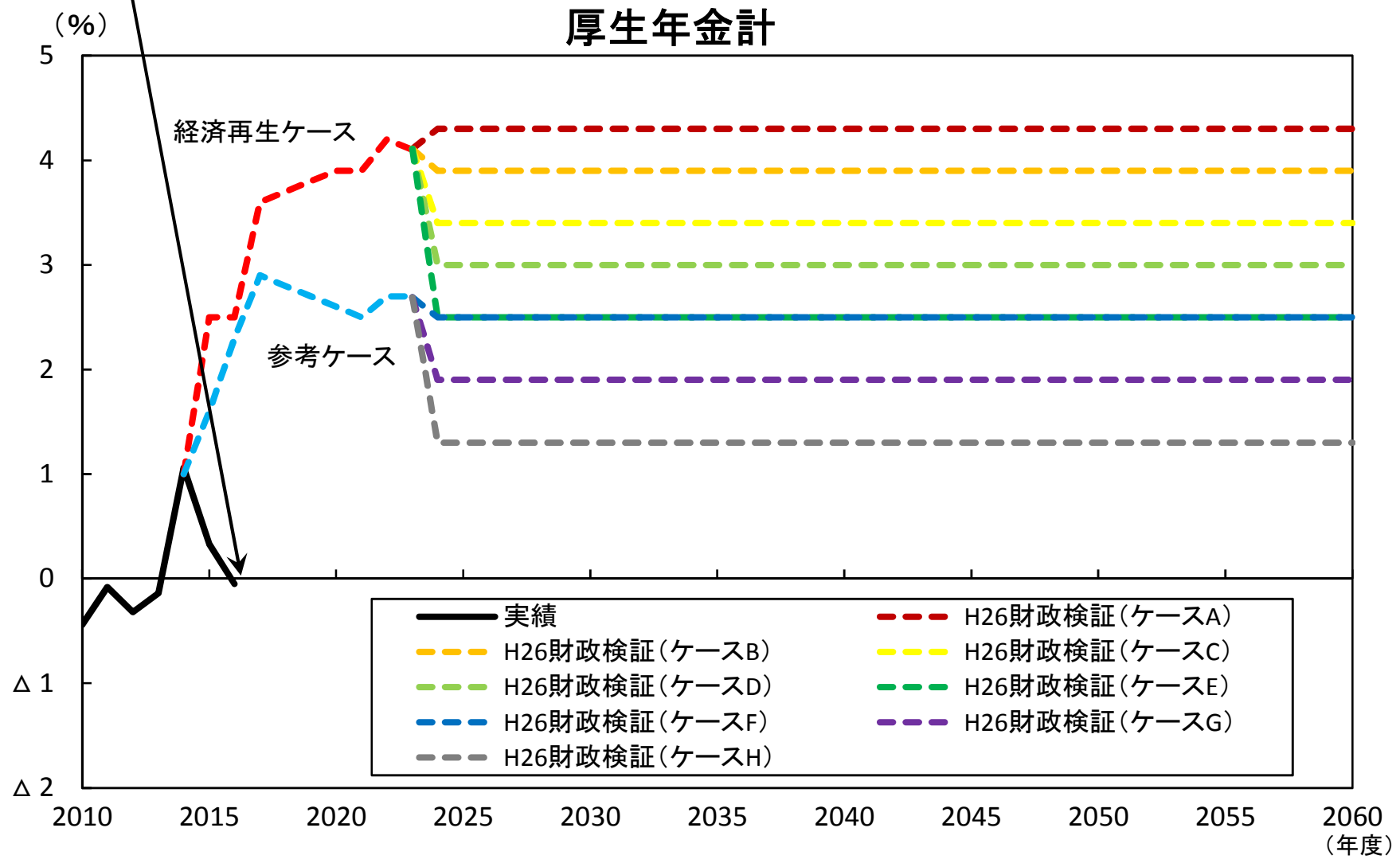
19. 物価上昇率の実績と前提との比較

平成28(2016)年の実績は、食料や教養娯楽などが上昇した一方で、原油や液化天然ガスの輸入価格の下落を受け光熱・水道や交通・通信などが下落したことから0.1%低下し、財政検証等における前提を大きく下回っている。



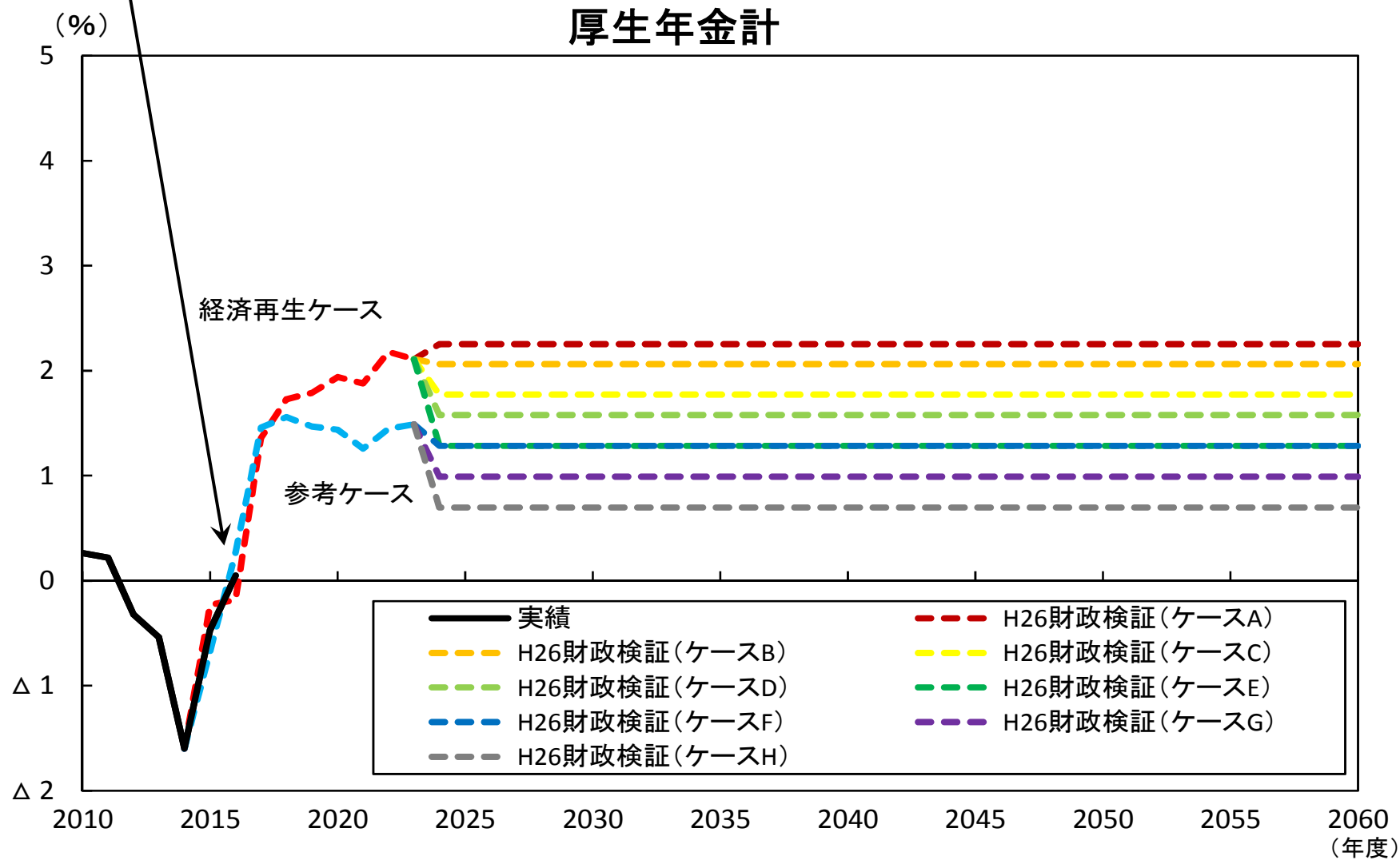
20. 名目賃金上昇率の実績と前提との比較

平成28(2016)年度の名目賃金上昇率の実績は、財政検証等における前提を大きく下回っている。



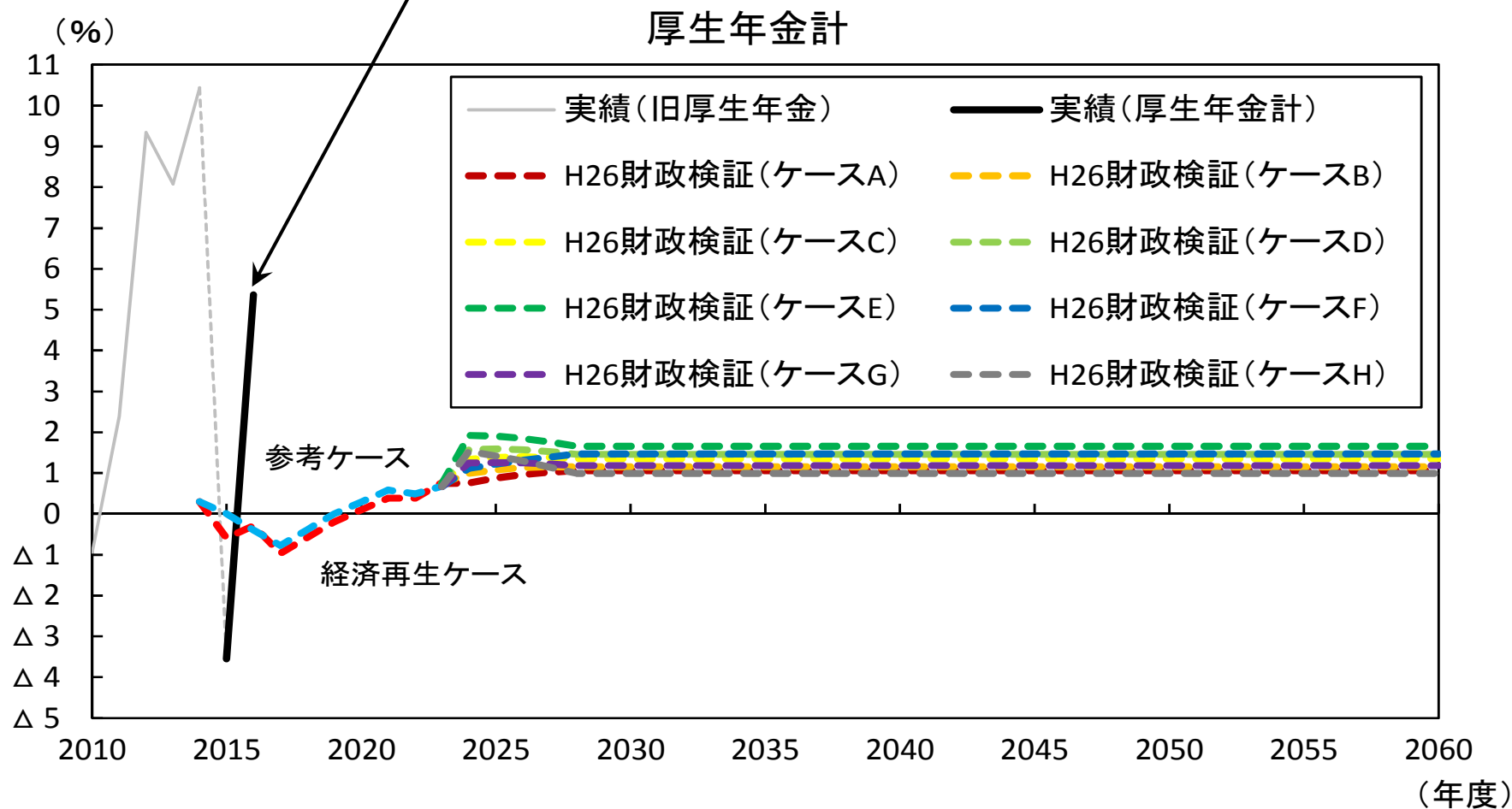
21. 実質賃金上昇率の実績と前提との比較

平成28(2016)年度の実質賃金上昇率(対物価上昇率でみた賃金上昇率)の実績は、経済再生ケースと参考ケースの中間の水準となっている。



22. 実質的な運用利回りの実績と前提との比較

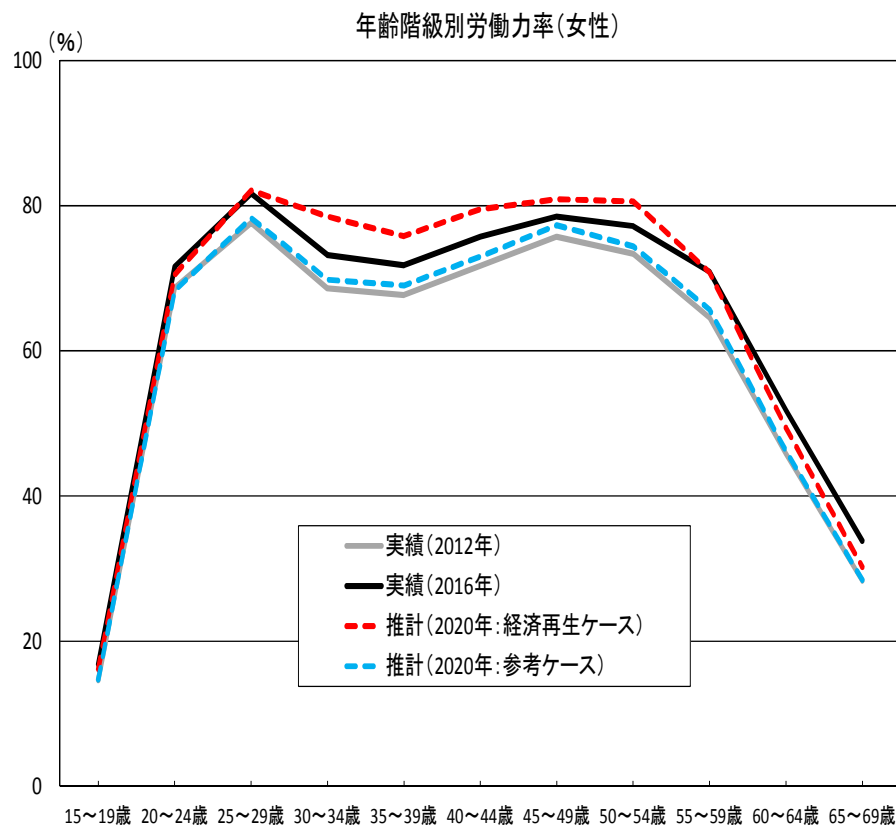
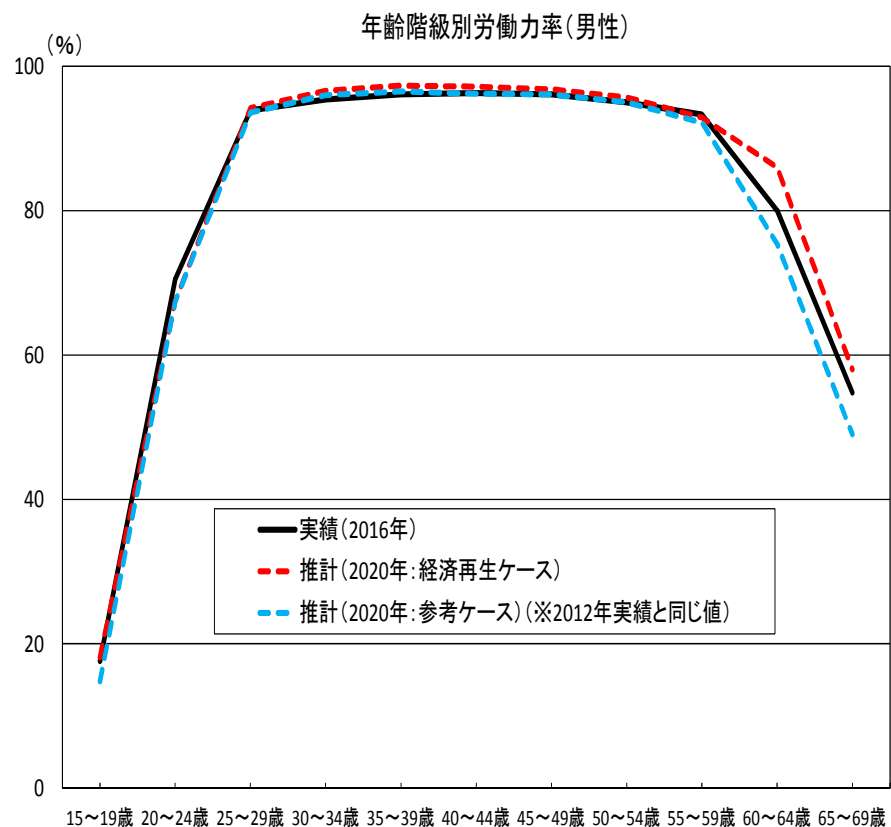
平成28(2016)年度の実質的な運用利回り(対名目賃金上昇率でみた運用利回り)の実績は、経済再生ケース、参考ケースのいずれも財政検証等における前提を大きく上回っている。



運用利回りについて実績と財政検証等における前提とを比較する際には、公的年金では保険料や新規裁定の給付費が名目賃金上昇率を基本として増減することから、超長期的な観点からは、実質的な運用利回りにより比較することが適当。

23. 労働力率の実績と前提との比較

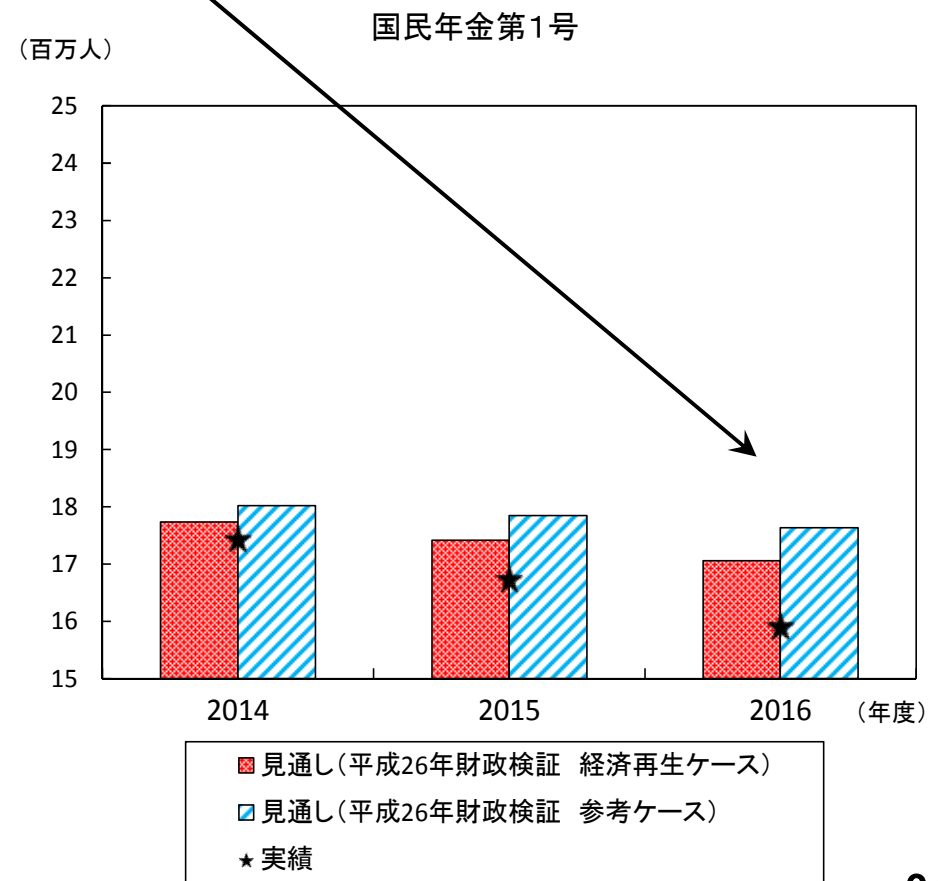
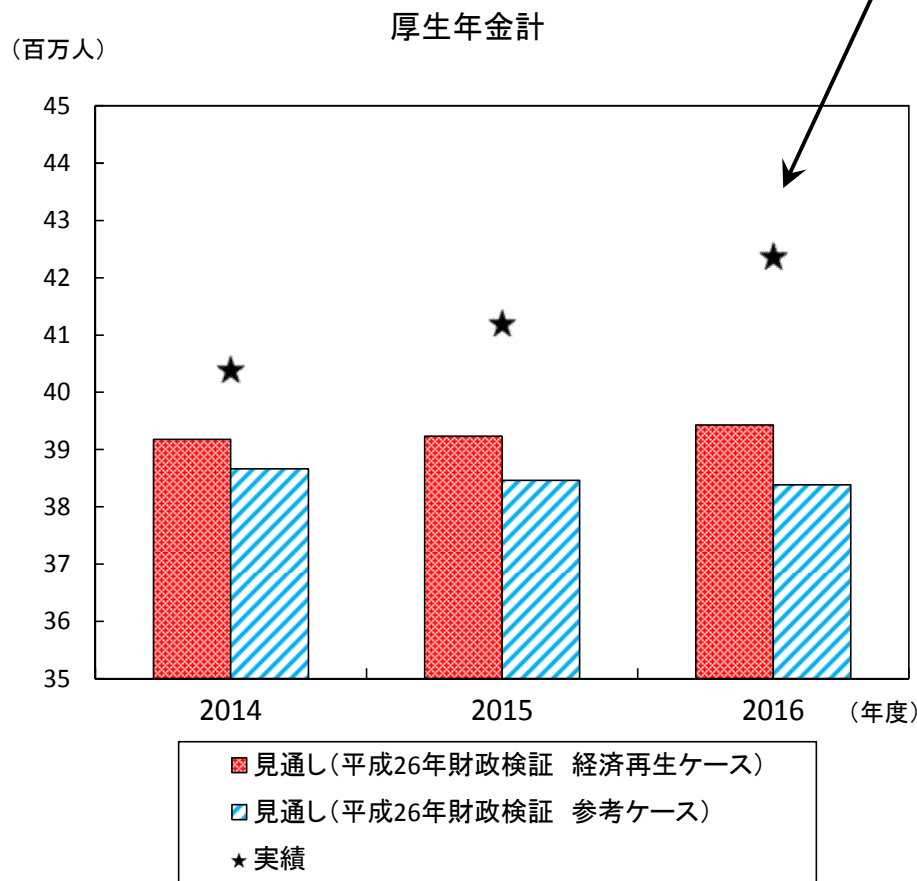
平成28(2016)年の実績と経済再生ケースの推計値(2020年)との比較では、男女ともに一部の年齢階級を除き実績が推計値を下回っている。特に、男性では60歳以上で、女性では30～54歳で、実績が経済再生ケースの推計値を下回っている。
 参考ケースの推計値(2020年)との比較では、男性では30～39歳を除く年齢階級で、女性では全ての年齢階級で、実績が推計値を上回っている。



労働力率の将来推計において公表されている2020年の推計値と平成28(2016)年の実績の比較である。比較している推計値が実績より4年先のものであることに留意が必要。

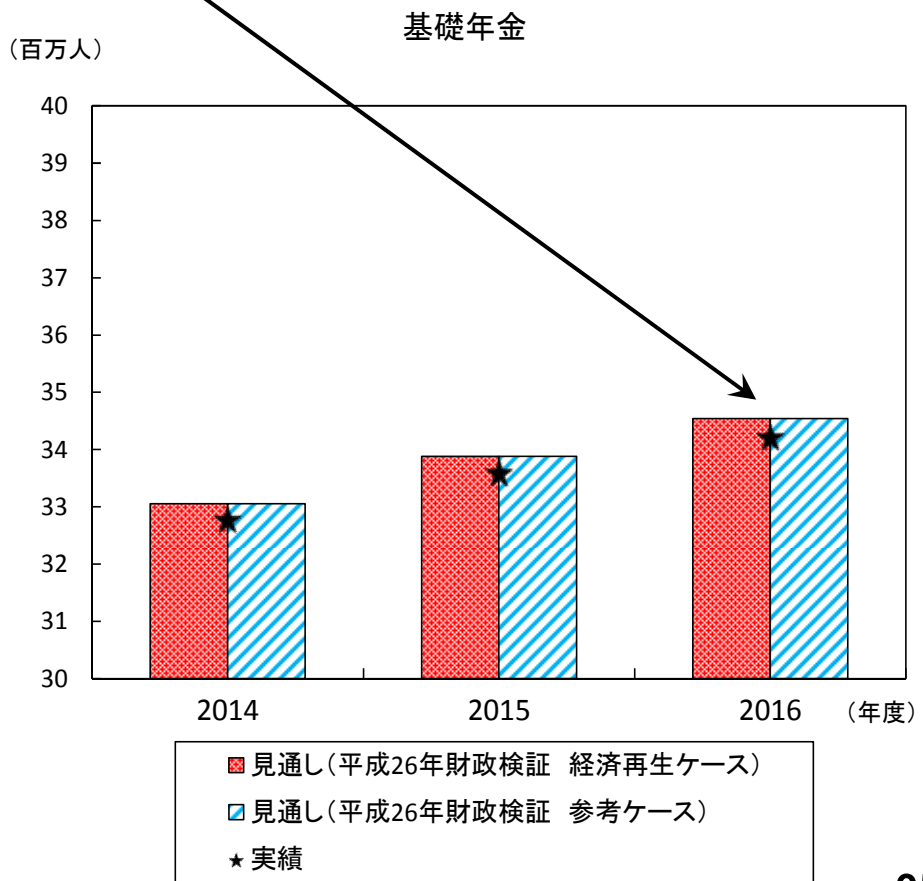
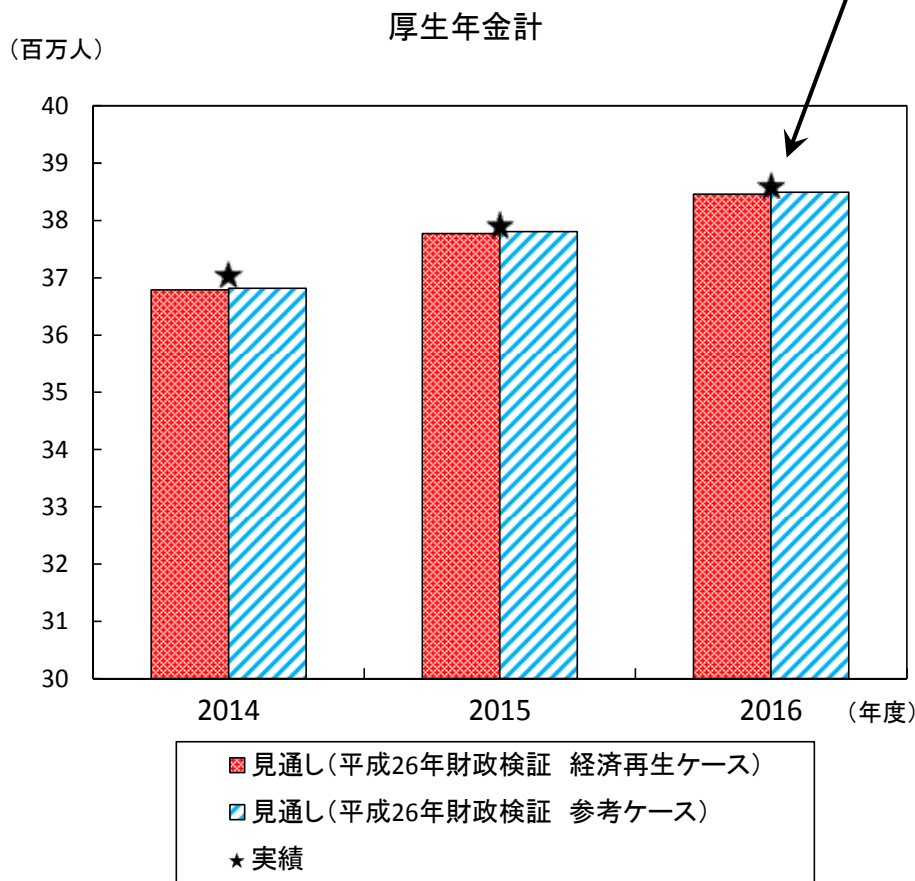
24. 被保険者数の実績と将来見通しとの比較

平成28(2016)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを大きく上回っており、国民年金第1号被保険者については、実績が将来見通しを大きく下回っている。



25. 受給者数の実績と将来見通しとの比較

平成28(2016)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しをやや上回り、基礎年金では実績が将来見通しをやや下回っている。

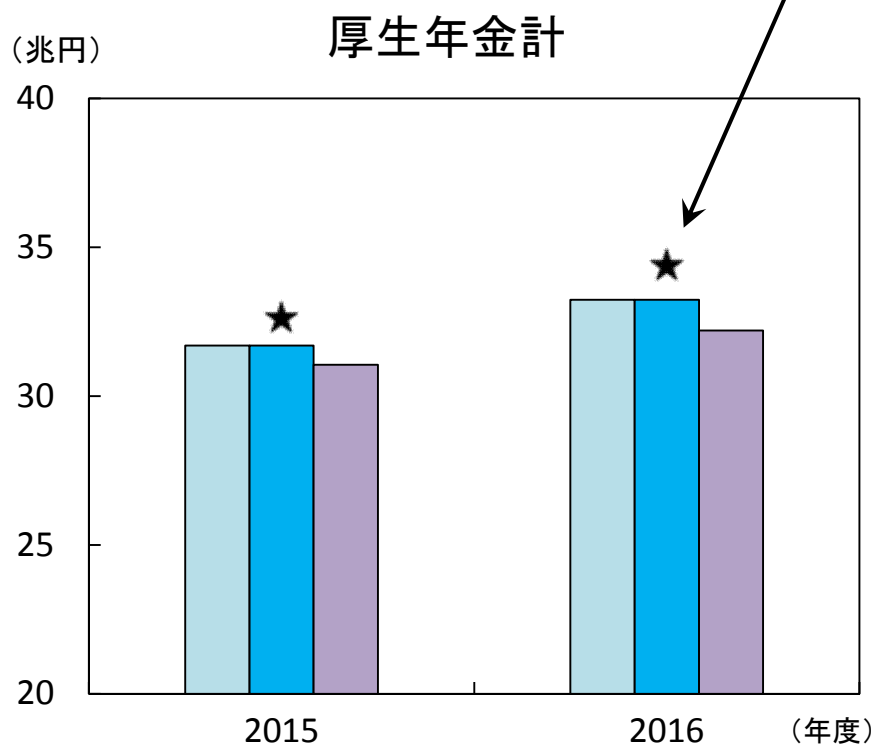


26. 保険料収入の実績と将来見通しとの比較

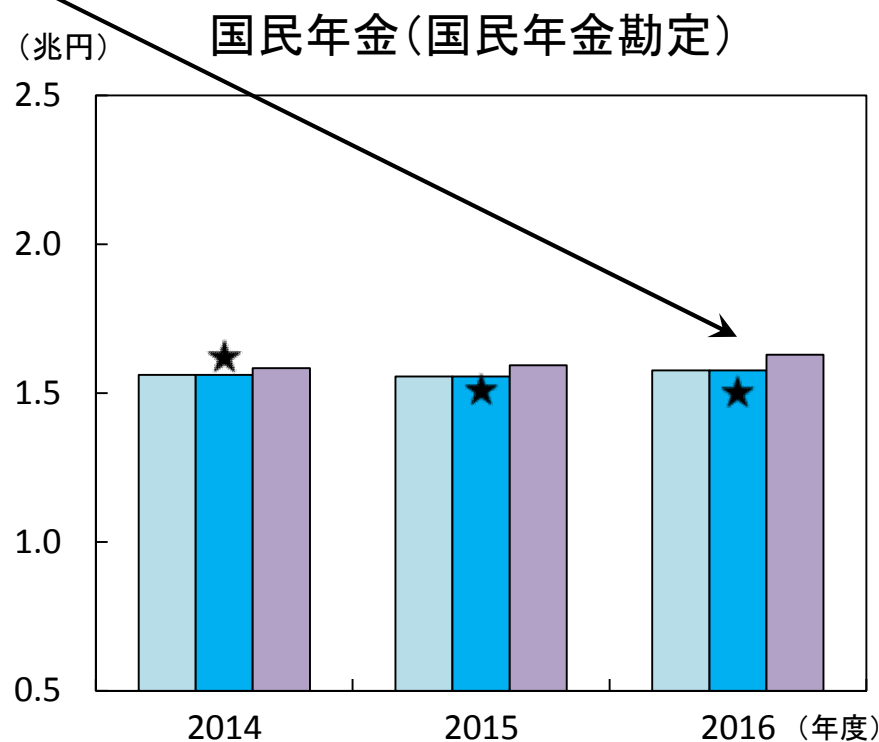
平成28(2016)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。

厚生年金計では、1人あたり標準報酬額の実績は将来見通しを下回ったものの、被保険者数の実績が将来見通しを大きく上回っていることによる。

国民年金(国民年金勘定)では被保険者数が将来見通しを大きく下回っていることによる。



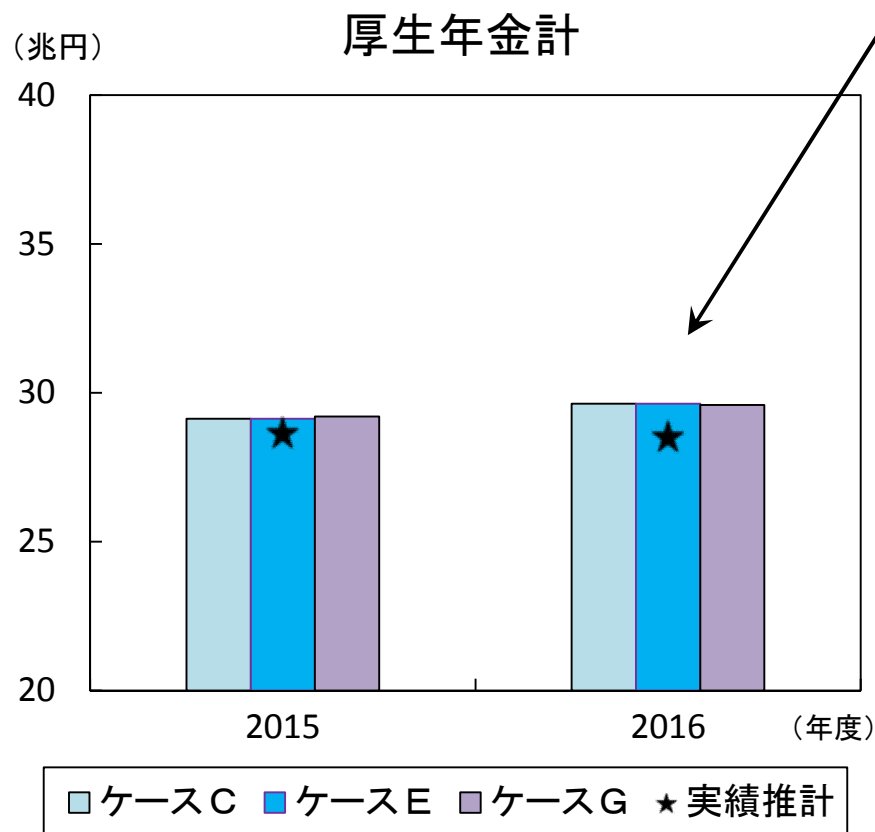
□ ケースC □ ケースE □ ケースG ★ 実績推計



□ ケースC □ ケースE □ ケースG ★ 実績

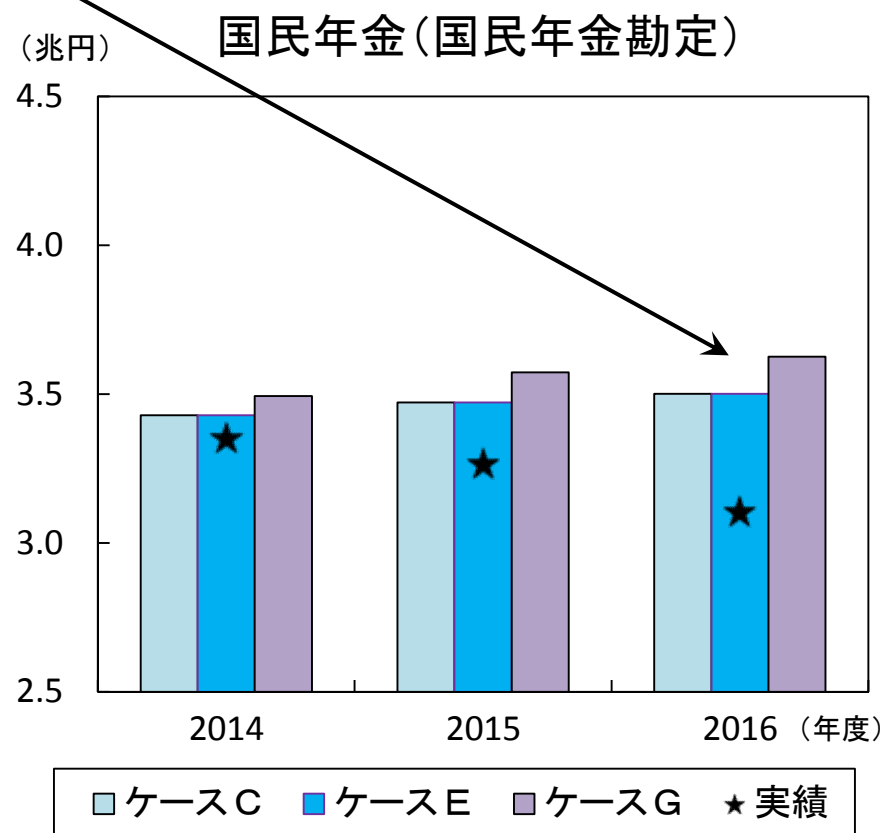
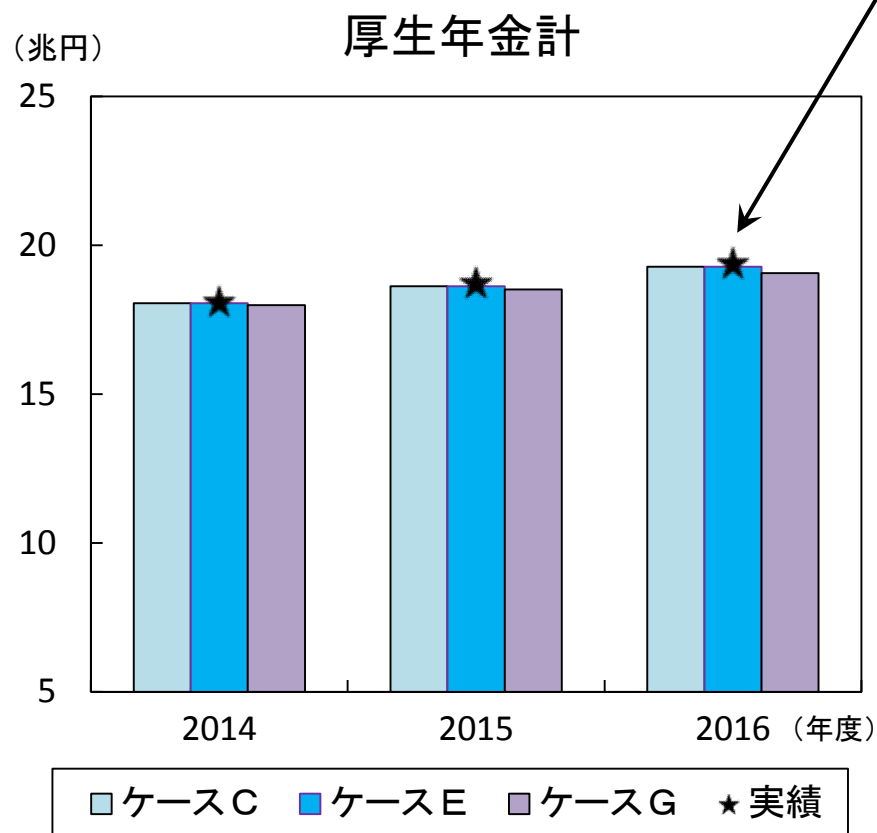
27. 給付費の実績と将来見通しとの比較

平成28(2016)年度の実績は前年度に引き続き将来見通しを下回っている。
平成28(2016)年度の年金改定率(スライド調整後)をプラスと見込んでいたが、年金改定が行われなかったことによる。



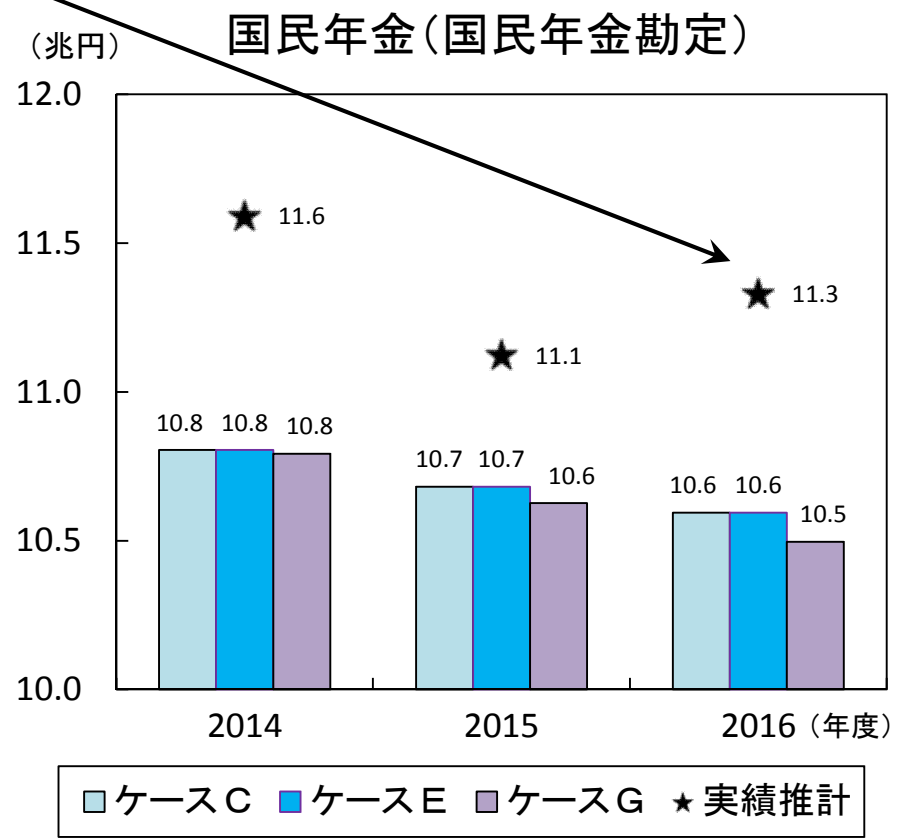
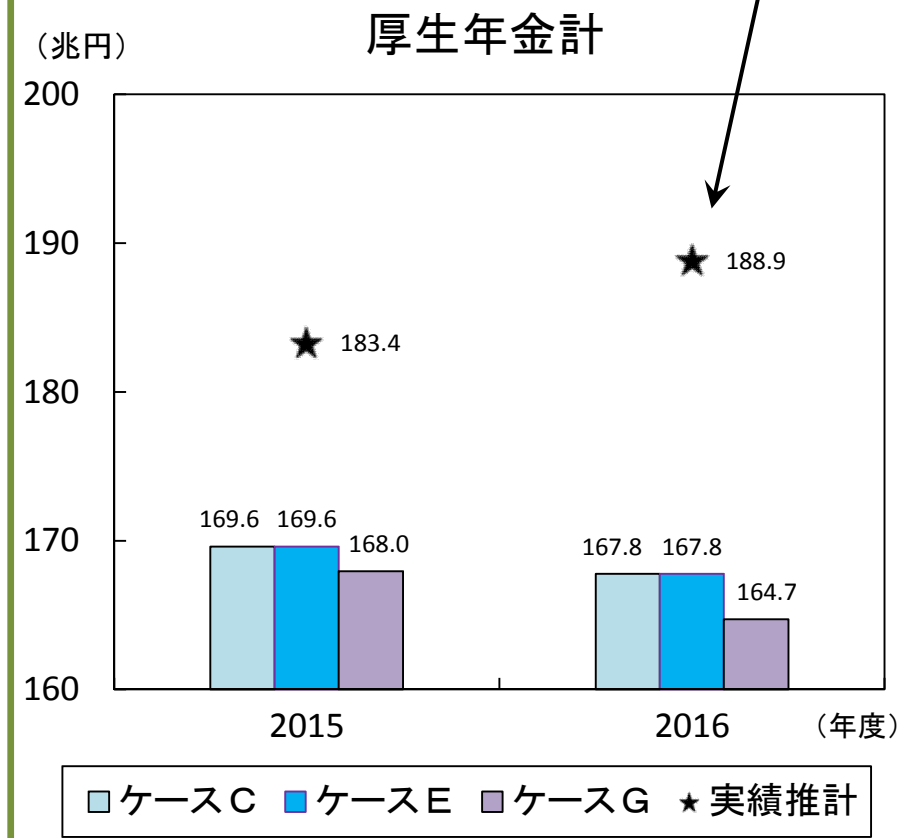
28. 基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの比較

平成28(2016)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを大きく下回っている。
 全制度共通の基礎年金拠出金単価は実績が将来見通しを下回る一方、基礎年金拠出金算定対象者数は厚生年金計では実績が将来見通しを上回り、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回ったことによる。



29. 積立金の実績と将来見通しとの比較

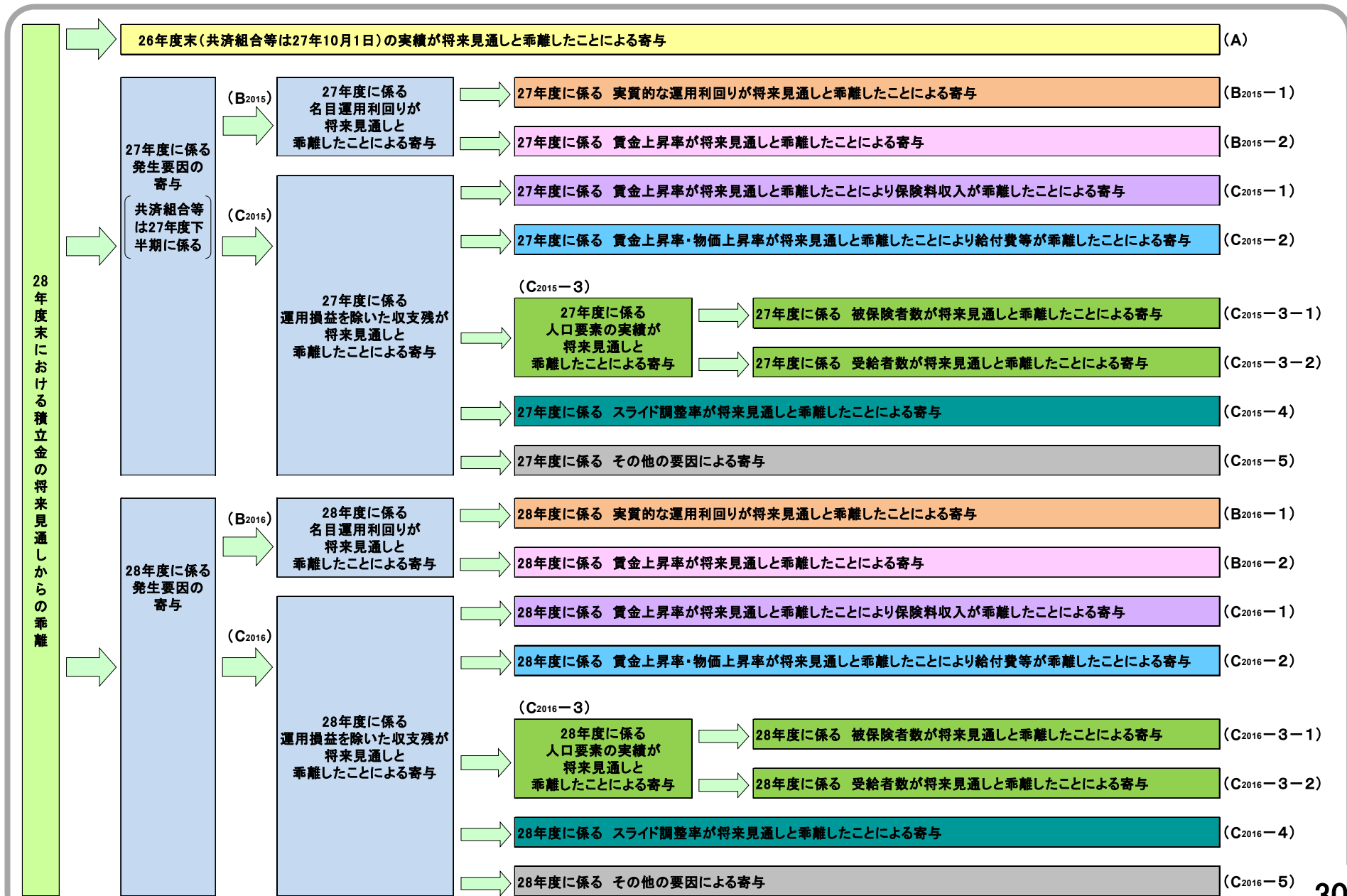
平成28(2016)年度末は、厚生年金計においても国民年金(国民年金勘定)においても実績が将来見通しを大きく上回っている。



積立金の実績と将来見通しの乖離分析

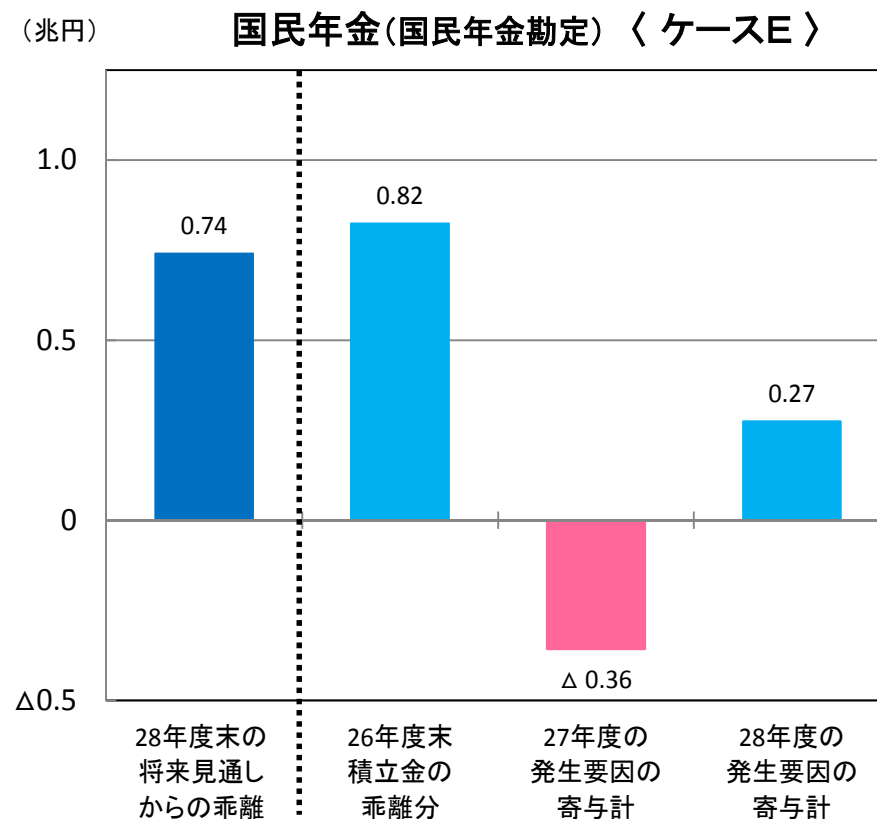
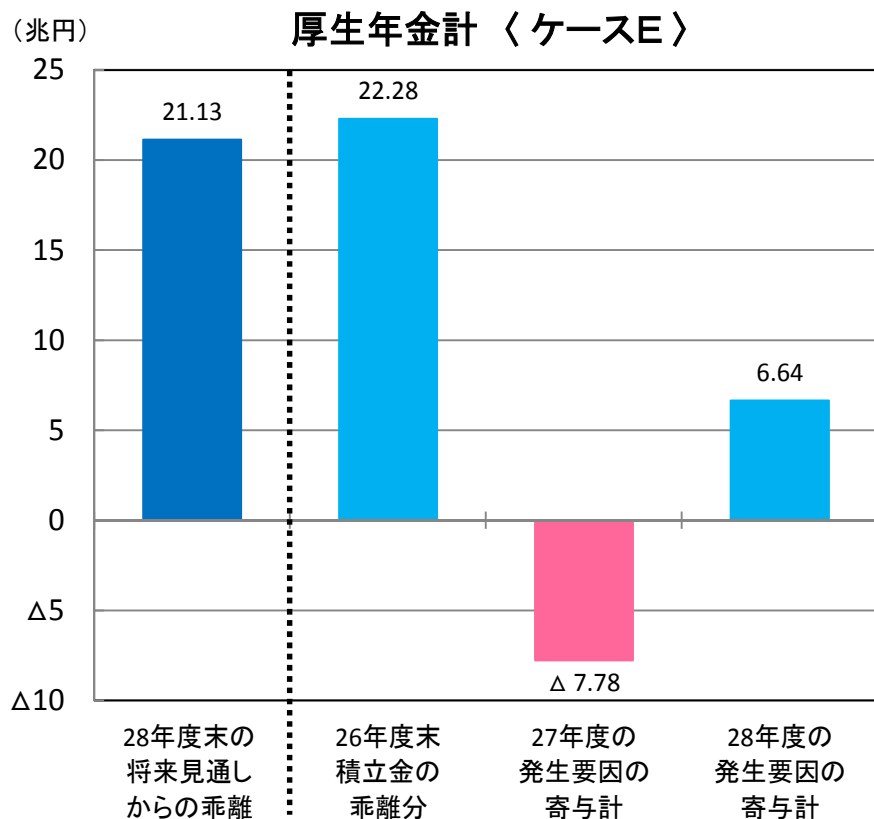
積立金の実績の将来見通しからの乖離の要因分析

30. 積立金の実績と将来見通しの乖離分析の流れ



31. 積立金の実績と将来見通しの発生年度ごとの乖離状況

厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)の平成28(2016)年度末積立金は、ケースC、ケースE及びケースGのいずれにおいても、実績が将来見通しを上回っている。これは、平成26(2014)年度末積立金が将来見通しを大きく上回っていることに加え、平成28(2016)年度に係る発生要因の寄与計がプラスとなっていることによる。



注 ケースC、ケースGについても、同様の結果となる。

32. 平成28年度に係る実績と将来見通しの乖離分析の結果

将来見通しとの乖離の発生要因	ケースC		ケースE		ケースG	
	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円
平成28年度末積立金の将来見通しからの乖離	21.13	0.74	21.13	0.74	24.19	0.84
平成26年度末積立金の乖離分 A	22.28	0.82	22.28	0.82	22.78	0.84
平成27年度に係る発生要因の寄与計	△7.78	△0.36	△7.78	△0.36	△6.56	△0.31
平成28年度に係る発生要因の寄与計	6.64	0.27	6.64	0.27	7.97	0.81
名目運用利回り B ₂₀₁₆	5.10	0.24	5.10	0.24	5.53	0.27
実質的な運用利回り B ₂₀₁₆₋₁	9.39	0.51	9.39	0.51	9.36	0.51
賃金上昇率 B ₂₀₁₆₋₂	△4.29	△0.27	△4.29	△0.27	△3.84	△0.24
運用損益以外の収支残 C ₂₀₁₆	1.54	0.04	1.54	0.04	2.44	0.05
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₆₋₁	△0.89	-	△0.89	-	△0.70	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₆₋₂	0.70	0.03	0.70	0.03	0.54	0.03
人口要素 C ₂₀₁₆₋₃	2.00	0.05	2.00	0.05	1.86	0.05
被保険者数 C ₂₀₁₆₋₃₋₁	2.03	0.03	2.03	0.03	1.89	0.04
受給者数 C ₂₀₁₆₋₃₋₂	△0.03	0.02	△0.03	0.02	△0.03	0.02
スライド調整率 C ₂₀₁₆₋₄	△0.43	△0.02	△0.43	△0.02	△0.46	△0.02
その他 C ₂₀₁₆₋₅	0.16	△0.02	0.16	△0.02	1.20	△0.00

厚生年金では賃金上昇率の実績が前提より低かったため、積立金を減らす方向に働いた。国民年金の保険料改定率は乖離なし。

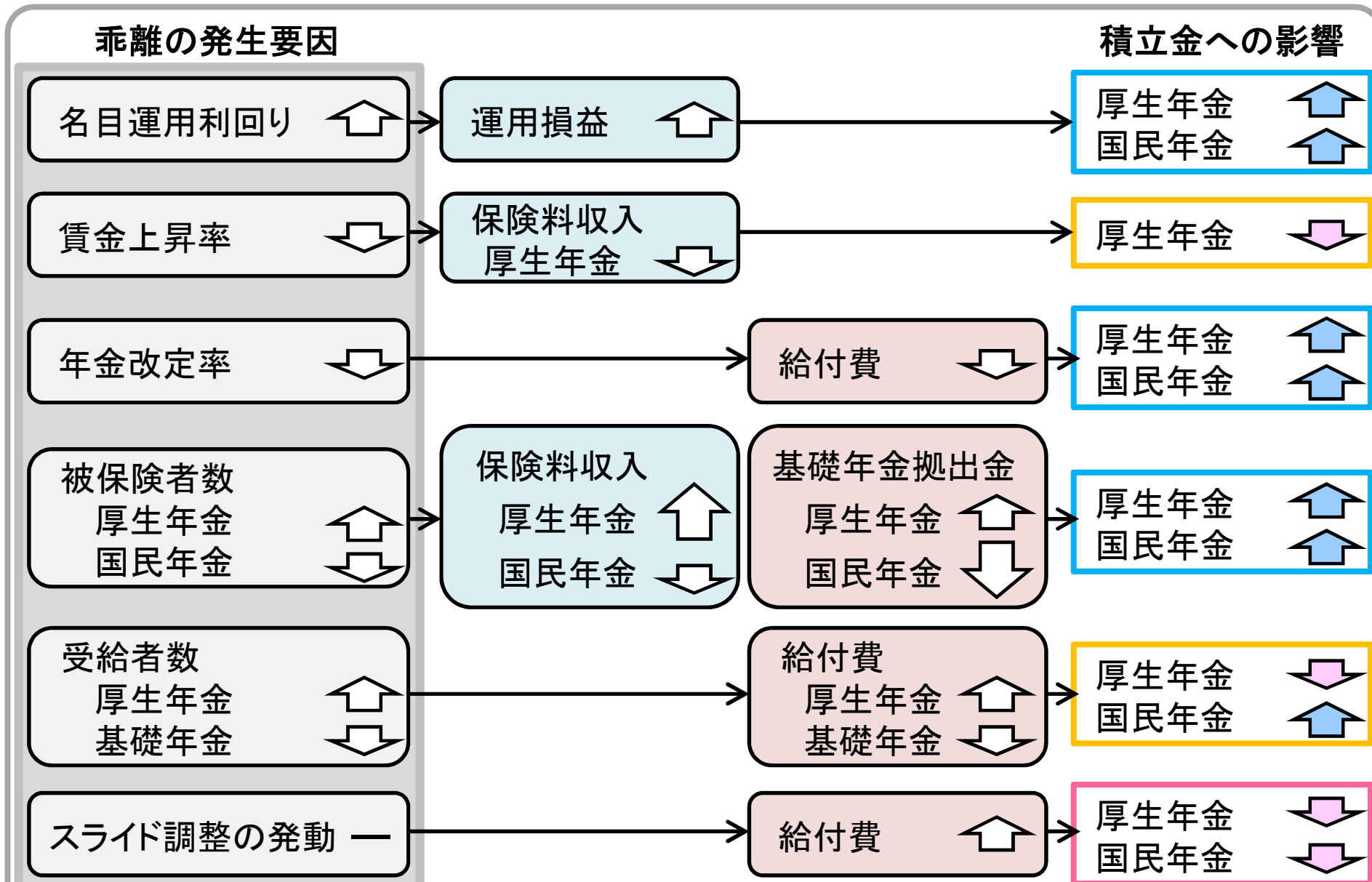
年金改定率(スライド調整率を除く)を1.8%~1.4%と見込んでいたが、改定が行われなかったため、積立金を増やす方向に働いた。

被保険者数の実績が将来見通しより多(少な)ければ、保険料収入は増える(減る)一方、基礎年金拠出金算定対象者数が増加(減少)するため基礎年金拠出金が増加(減少)する。その相殺による影響。

受給者数の実績と将来見通しの乖離が反映。

スライド調整率を△1.1~△1.2%と見込んでいたが、マクロ経済スライドが発動されなかったため、積立金を減らす方向に働いた。

33. 平成28年度に係る 実績と将来見通しの乖離分析の結果(イメージ)



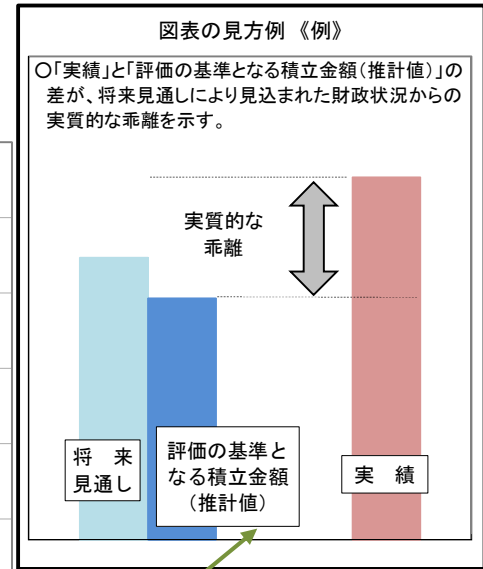
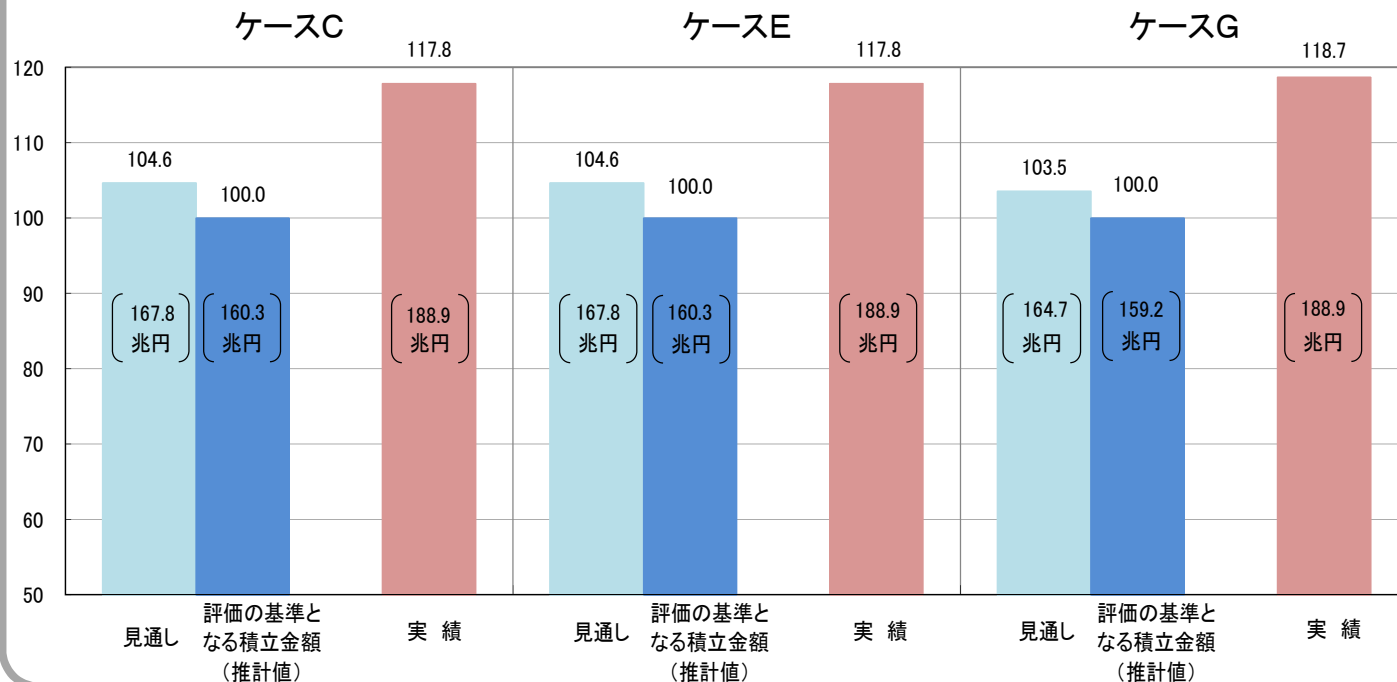
※ 国民年金は、国民年金第1号被保険者に係る部分(国民年金勘定)である。

34. 厚生年金の財政状況の評価

平成28年度末では、ケースC、ケースE及びケースGのいずれにおいても、厚生年金の積立金の実績が「評価の基準となる積立金額(推計値)」を17.8%~18.7%上回る結果となっている。ただし、この結果を評価する際には、今後も物価上昇率、賃金上昇率及び運用利回りにおける前提と実績に乖離が生じる可能性があること、年金給付の財源はその年の保険料収入と国庫負担で9割程度が賄われており積立金から得られる財源は1割程度であることを踏まえる必要がある。

いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

【評価の基準となる積立金額(推計値)を基準(=100)にして表示】



将来見通しを賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離に対応する分だけ補正して算出。